

50 年史

日本スポーツ少年団



1962 - 2012

ダイジエスト版



公益財団法人 日本体育協会
日本スポーツ少年団



発刊にあたって

公益財団法人日本体育協会 会長
日本スポーツ少年団創設50周年記念事業実行委員会 会長

張 富士夫



日本スポーツ少年団は日本体育協会創立50周年記念事業の一環として1962（昭和37）年6月23日に創設されました。

日本スポーツ少年団が誕生した背景は、1964（昭和39）年東京オリンピックの開催を迎えるにあたり、日本体育協会の呼びかけにより始まったオリンピック青少年運動です。このオリンピック青少年運動は、青少年のオリンピック・ムーブメントの正しい理解と協力のもとに運動の推進をはかり、さらに、スポーツを通して青少年の心身の健全育成に貢献することを目的に各種の活動を展開しておりました。そして、その理念を達成するための恒久的組織として、日本スポーツ少年団が誕生いたしました。

以来、それぞれの時代における幾多の困難を先人の方々の青少年スポーツに対する情熱、そしてその英知と努力により乗り越えられてまいりました。そして、わが国最大の青少年スポーツ組織へと発展し、大きな節目となる2012（平成24）年6月23日に創設50周年を迎えました。これもひとえにスポーツ少年団の創設期に理念を創りあげた先哲の方々、またその理念に共感、継承し、組織の育成に尽力された全国の指導者の方々をはじめとする、多くの皆さまのご理解・ご支援の賜物であると深く感謝申し上げます。

さて、2011（平成23）年7月10日に日本体育協会は創立100周年を迎え、21世紀のスポーツが果たすべき使命を謳った、「スポーツ宣言日本 ～21世紀におけるスポーツの使命～」を公表いたしました。この宣言では、21世紀における新たなスポーツの使命として「公正で福祉豊かな地域生活の創造への寄与」、「環境と共生するライフスタイルの創造への寄与」、そして「平和と友好に満ちた世界の構築への寄与」の3つのグローバル課題をあげております。スポーツ少年団が新たに示した「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」という理念や、ルールを守り、相手を尊重し、さらに勝ち負けにかかわらず全力を尽くすフェアプレイの精神を浸透していくことは、この宣言の実践に他なりません。目まぐるしく変化する社会環境の中で、子どもたちが夢や希望を抱き、強い意志を持って未来に歩みを進められるよう、今後とも皆さま方のより一層のご理解とご協力を賜り、スポーツ少年団活動を通して、地域に密着したスポーツクラブとして青少年を育てていただきますよう、ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

結びに、本誌発行にあたりご協力いただきました関係各位に深く感謝いたしますとともに、本誌がわが国の青少年のスポーツ振興に大いに資することを祈念申し上げ、発刊に寄せる挨拶とさせていただきます。



発刊のごあいさつ

公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団 本部長
日本スポーツ少年団創設50周年記念事業実行委員会 副会長

坂本 祐之輔



日本スポーツ少年団は、「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」、「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」という理念のもと、1962（昭和37）年6月23日に創設されました。

日本スポーツ少年団が発展してきた時代背景には、産業の近代化に伴う消費文化の浸透などにより物質的に豊かな生活が送られるようになった反面、子どもたちが体を動かす機会が減少したことによる体力の低下、さらには地域社会の崩壊により少年犯罪の増加・低年齢化といったさまざまな問題がありました。こうした問題を解消すべく、青少年の地域におけるスポーツ活動の受け皿として日本スポーツ少年団がその任を果たしてきました。

創設当時は団数22団、団員数は753人であった日本スポーツ少年団も、今日では、団数約3万5,000団、団員数約81万人とわが国最大の青少年スポーツ組織に成長いたしました。これもひとえに、「スポーツによる青少年の健全育成」という目的の実現に向け、日頃、青少年のスポーツ指導にあたっている指導者の皆さま、都道府県、市区町村スポーツ少年団そして都道府県教育委員会をはじめとする関係機関・団体等のご支援・ご協力の賜物であります。

さて、この度、日本スポーツ少年団創設50周年記念事業の一環として、「日本スポーツ少年団50年史」が発刊の運びとなりました。本誌には、スポーツ少年団が創設される以前の結成前夜の歩みから、2009（平成21）年6月10日に策定された、「スポーツ少年団の将来像」、さらには、2012（平成24）年より5年間にわたる具体的各課題に対する諸施策をまとめた「第9次育成5カ年計画」まで、日本スポーツ少年団の50年にわたる歴史を収録いたしました。また、都道府県スポーツ少年団のこれまでの足跡も収録していますので、スポーツ少年団の歴史を紐解く貴重な資料としてご活用いただければ幸いです。

終わりに、本誌発刊にあたりご協力いただきました関係各位、都道府県スポーツ少年団には深く感謝を申し上げますとともに、本誌が新たな50年に向けて先人の熱い思いを継承しスポーツ少年団のさらなる発展を祈念いたしまして、発刊に寄せる挨拶とさせていただきます。

フォトストーリー 日本スポーツ少年団の 50年

1960年代



日本スポーツ少年団のマークを制作した柴田恵美子さん(山口県埴生中学校)を表彰する、日本体育協会の津島寿一会長(左、6月23日)



第1回体育の日中央大会に参加したスポーツ少年団



トランポリンの模範演技を見学する団員たち(第6回全国大会)



団員のための冬季制服
制定された各種ユニフォーム

指導者のブレザー

スポーツ少年団トレーニングウェア

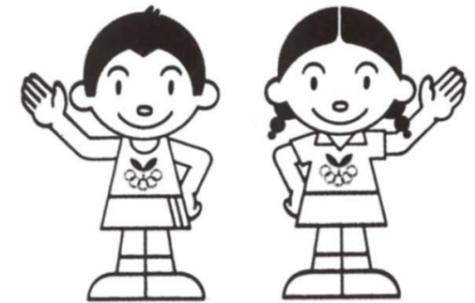
1970年代



国際スポーツ少年大会での日独交歓会



第15回全国スポーツ少年大会開会式



アイ・キャッチャー「わかばくん、わかばちゃん」誕生

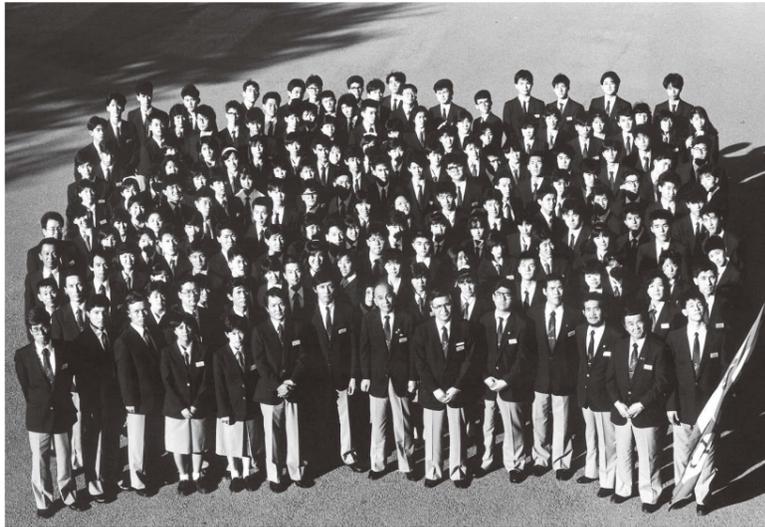
1980年代



創設20周年を記念して「20年のあゆみ」を発行



開会式(第22回全国大会)



1987 第14回日独同時交流派遣団

2000年代



2003 日独同時交流30周年記念式典(受け入れ)



シニア・リーダースクールの実技

1990年代



息をあわせてオールを漕ぐ(第30回全国大会)



氣勢をあげる(第34回全国大会)



第47回全国スポーツ少年大会の参加者たち

2010年代



日中団員交流(派遣)



リーダーのオリエンテーション(第49回全国大会)



異年齢で協力しての長縄跳び(第50回全国大会)



日本スポーツ少年団50年史

ダイジェスト版

目次

発刊にあたって

公益財団法人日本体育協会 会長

日本スポーツ少年団創設50周年記念事業実行委員会 会長

張 富士夫

発刊のごあいさつ

公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団 本部長

日本スポーツ少年団創設50周年記念事業実行委員会 副会長

坂本 祐之輔

フォトストーリー 日本スポーツ少年団の50年 4

沿革編

結成前夜	1959 (昭和34) - 1961 (昭和36)	10
創設期	1962 (昭和37) - 1972 (昭和47)	15
発展期	1973 (昭和48) - 1982 (昭和57)	25
拡大期	1983 (昭和58) - 1995 (平成7)	36
変革期	1996 (平成8) - 2012 (平成24)	44

資料編

経年統計資料	54
年次育成計画	60
創設50周年記念事業	90

日本スポーツ少年団
50年史 1962-2012

沿革編
ダイジェスト版



結成前夜

【1959 (昭和34) - 1961 (昭和36)】

オリンピック青少年運動の推進

1959 (昭和34) 年5月25日、ミュンヘン (ドイツ) で開かれた第55次国際オリンピック委員会 (以下、IOC) 総会において、1964 (昭和39) 年の第18回オリンピック競技大会の東京開催が決定した。この決定を受け、オリンピック開催に向けての準備体制づくりが一気に加速することとなった。同年9月30日には「オリンピック東京大会組織委員会」が発足。翌年1月には、日本体育協会内に組織されていた日本オリンピック委員会 (以下、JOC) に「東京オリンピック選手強化対策本部」が設置された。このような動きのなか、1960 (昭和35) 年5月の第2回JOC総会において一つの決議がなされた。「青少年に対するオリンピック啓発運動推進のための機関設置」の方針決定である。

オリンピックを青少年に広く知らせめ大会を盛り上げようというこの啓発運動は「オリンピック青少年運動」と名付けられ、この運動が後にスポーツ少年団誕生へとつながっていくことになる。

1960 (昭和35) 年6月15日、日本体育協会は文部省、全国高等学校体育連盟、全国中学校体育連盟、小学校体育連盟など各関係団体および東京都、オリ



1958年、日本で初めて開催されたIOC東京総会

ピック組織委員会、学識経験者などを集めて「オリンピック青少年運動推進世話人会」を開催。運動の目的や方向性、さらに運動を推進していくための組織基盤づくりについて話し合われた。その後、「オリンピック青少年運動推進世話人会」を拡大する形で「オリンピック青少年運動推進懇談会」が設けられ、1961 (昭和36) 年1月17日には、「オリンピック青少年運動推進準備委員会・第1回常任委員会」が日本体育協会内で開催された。

「オリンピックの啓発」から「青少年の心身の健全育成」へ

1961 (昭和36) 年1月17日に第1回が開かれた「オリンピック青少年運動推進準備委員会」の委員長には、日本体育協会専務理事の竹田恒徳 (たけだつねよし) が就いた。副委員長には日本体育協会理事の栗本義彦と久富達夫、委員には野津謙 (日本蹴球協会会長) や、東俊郎、鈴木良徳、塩沢幹、田畑政治など日本体育協会関係者のほか、文部省、東京都、オリンピック組織委員会、全国高等学校体育連盟、全国中学校体育連盟、小学校体育連盟の関係者、学識経験者などが名を連ねた。また、顧問として津島寿一 (日本体育協会会長兼東京オリンピック組織委員会会長、IOC委員の東龍太郎 (あずまりょうたろう)、高石真五郎) が加わった。

第1回オリンピック青少年運動推進準備委員会では運動の趣旨や内容について協議・検討され、その結果、次のように報告されている。

- (1) 青少年問題の対策については、今日ほど急を要し重大なことはない。すでに種々の形の対策が施されてはいるが、スポーツ界の立場からもぜひその対策を講じ、青少年問題の解決の一翼を担うべきだとの意見が各所から出てきている。
- (2) 幸い1964年にオリンピック東京大会が開かれる。この機を頂点とし、それに至るまでの準備期間中に青少年を対象とした各種オリンピックに関連する事業を企画し、既成の各種団体との調整を図って、とかく無目標、無目的になりがちな大多数の青少年を健全な方向



1959年5月、東京オリンピック開催決定の知らせを受け、喜ぶ日本体育協会の役員

に向けさせる。

当初、「オリンピック青少年運動」の趣旨は、オリンピック大会の盛り上げ、青少年へのオリンピック・ムーブメントの啓発という意味合いが強かった。だが、この「運動推進準備委員会」では、「スポーツ少年団創設」の発想につながる「スポーツによる青少年の育成」という趣旨が明確に打ち出されている。その背景には、当時の社会の青少年問題があった。

わが国が敗戦から立ち直り、急激な経済発展の道を歩むなか、世の中のありようも大きく変わっていった。消費社会の到来、余暇時間の増大、核家族化による家族形態の変容など、さまざまな要因を背景にして、1960(昭和35)年前後から青少年犯罪が急激に増加した。教育熱が高まり、進学競争が激化する一方、校内暴力が多発するなど学校の教育現場も混乱の一途をたどっていった。

文部省は1958(昭和33)年4月から、小、中学校の授業に毎週1回の「道徳の時間」を設け、戦後初の道徳教育を実施するなどしたが、1959(昭和34)年版の『青少年白書』(中央青少年問題協議会編)にも「国運の担い手ともいべき青少年の非行が増加したことは、憂慮すべき現象」とあるように、事態は一向に改善する気配がなかった。ますます深刻化する青少年問題は、当時、国全体を挙げて取り組まなければならないテーマでもあった。

1959(昭和34)年5月に1964(昭和39)年の第18回オリンピック競技大会の東京開催が決定したことに伴って「オリンピック青少年運動」が動き出すにあたり、「青少年に対するオリンピック啓発運動」が「青少年の心身の健全育成」に大きくシフトしていくのは、ある意味、社会からの要請という側面もあった。

「スポーツ少年団」の創設が正式に決まる

1961(昭和36)年5月19日には、「オリンピック青少年運動推進準備委員会」の下「スポーツ少年団結成のための小委員会」第1回会議を開催。この会議では、翌1962(昭和37)年の日本体育協会創立50周年記念式典をめぐり、スポーツ少年団結成の準備を進めることが決まった。「オリンピック青少年運動推進準備委員会」の動きを受け、日本体育協会では1961(昭和36)年12月

の第14回理事会において、翌年6月23日のオリンピックデーを目標に中学生中心のスポーツ少年団を創ること、今後は東京都を中心にスポーツ少年団のモデル地区をつくり全国に広めていくこと、現在のオリンピック青少年運動推進準備委員会はスポーツ少年団結成が軌道に乗った段階で少年団の本部機関とすることなどの基本方針を確認するとともにこれを了承。正式に「スポーツ少年団」の創設が承認され、「スポーツ少年団」の誕生がここに決定した。

また、同月に開かれた第15回理事会では、準備委員会を発展的に解消して日本体育協会内にスポーツ少年団推進本部を設けることなど、創設へ向けての動きが一気に加速することとなった。

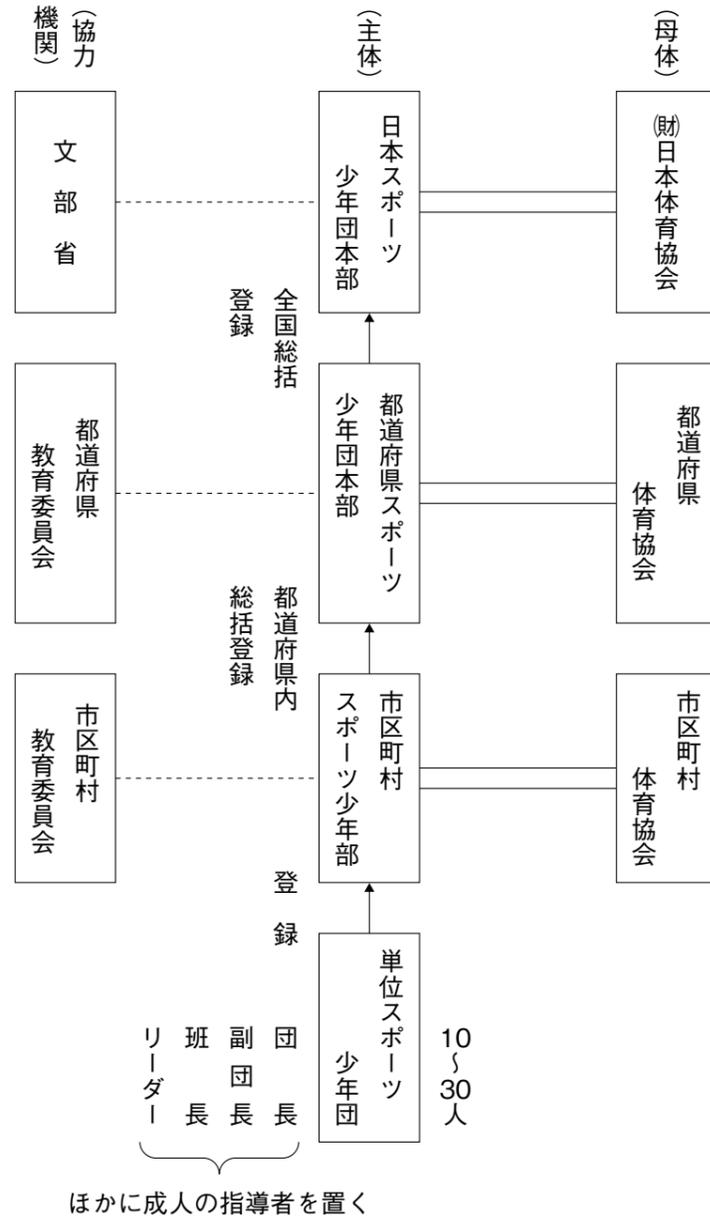
1962(昭和37)年6月23日のスポーツ少年団結成へ向け、スポーツ少年団マークの公募、スポーツ少年団旗の作成など、さまざまな準備作業が進められた。また、重要事項である組織のあり方についても、日本体育協会理事会と協議・検討を重ね、改めて日本体育協会の全国組織を基盤とする組織構想がまとめられた。

日本スポーツ少年団本部の下に各都道府県少年団本部、さらに市区町村、単位少年団という階層にし、それぞれ日本体育協会、各都道府県体育協会、市区町村体育協会を母体に、またそれぞれ文部省、都道府県教育委員会、市区町村教育委員会を協力機関とする組織構造とした。

この構想をもとに、スポーツ少年団の育成機関としての「日本スポーツ少年団本部」を日本体育協会内に設置することとが、1962(昭和37)年4月25日の理事会で了承された。さらに、「日本スポーツ少年団本部」を日本体育協会の寄附行為第14章に基づく専門委員会とすることや、「日本スポーツ少年団本部規程」ならびに「スポーツ少年団準則」、「スポーツ少年団の育成および登録規程」なども承認された。



国立競技場での国旗掲揚練習



スポーツ少年団組織図

創設期

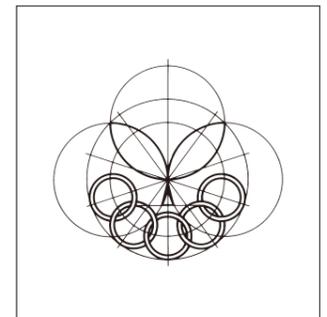
【1962(昭和37) - 1972(昭和47)】

「日本スポーツ少年団」が正式に誕生

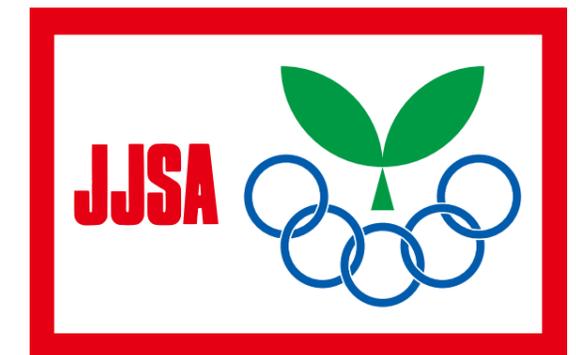
1962(昭和37)年6月23日、「日本体育協会創立50周年記念式典」が東京都新宿区の厚生年金会館で開催された。皇太子、同妃殿下(平成の天皇皇后両陛下)、秩父宮殿下のご臨席のもと、政財界や教育関係者など約2,400名を集めて盛大に催された。

この式典において、公募していた「スポーツ少年団マーク」の入選者の表彰が行われ、日本体育協会会長賞に輝いた山口県の柴田恵美子さん(13歳)に、賞状ならびに記念品が贈呈された。次いで、式典当日に登録した東京都と埼玉県のスポーツ少年団の合計22団に竹田恒徳本部長から団旗が授与された。団旗第1号を受け取ったのは「新宿区スポーツ少年団」だった。

「スポーツ少年団マーク」に続いて翌1963(昭和38)年6月にはスポーツ少年団の歌を募集し、入選作に岩田景代さん(15歳、愛知県)の『若いぼくら』、佳作に太田克美くん(15歳、滋



スポーツ少年団マーク。双葉は伸びる少年を、五輪はスポーツと連帯を象徴している。



日本スポーツ少年団本部旗を制定(6月)

賀県)の『みどりの朝風』が選ばれ、それぞれ作曲を松本民之助、明本京静に依頼し、これらを『スポーツ少年団の歌』とした。式典後の懇談会において、皇太子殿下、同妃殿下は参列した団員たちに親しくおことばをかけられ、竹田本部長も「皇太子同妃両殿下は特にこのスポーツ少年団の意義に関心をもたれ、御自ら団員を激励され、その後もスポーツ少年団に関しご下問があった」と述べている。



竹田恒徳初代本部長より団旗1号を授与

創設当初の組織体制

スポーツ少年団創設初年度に当たる1963(昭和38)年3月の日本スポーツ少年団本部委員は、本部長に竹田恒徳(日体協理事)、副本部長に野津謙(学識経験者)、以下、委員に青木半治、木原均、栗本義彦、出口林次郎、久富達夫ら日本体育協会理事のほか、小・中・高体連、文部省、学識経験者など計25名で構成されていた。また、専門委員会は、企画委員会、スポーツテスト委員会の2つだった。

1963(昭和38)年4月1日、日本体育協会事務局内に、日本スポーツ少年団本部事務局を設置した。翌1964(昭和39)年5月には、機能の充実を図るため組織の整備に着手した。それまでの企画、スポーツテストの2委員会に加え、広報、国際、組織指導、事業、施設、総務・財務の6専門委員会を増設。1966(昭和41)年3月末には竹田恒徳初代本部長に代わって野津謙副本部長が本部長に、副本部長には西田泰介国立競技場理事が就き、新たなスタート切ることとなった。

日本スポーツ少年団本部長 就任期間

初代	1962(昭和37)年6月	～1966(昭和41)年3月	竹田恒徳
第2代	1966(昭和41)年4月	～1971(昭和46)年3月	野津謙
第3代	1971(昭和46)年4月	～1973(昭和48)年6月	石井光次郎
第4代	1973(昭和48)年7月	～1980(昭和55)年12月	藤井丙午
第5代	1981(昭和56)年7月	～1999(平成11)年3月	栗原祐幸
第6代	1999(平成11)年4月	～2008(平成20)年6月	長沼健
第7代	2009(平成21)年4月	～現在	坂本祐之輔

(注：1980(昭和55)年12月の藤井丙午本部長逝去に伴い、同月より1981(昭和56)年7月まで荒川清美副本部長が本部長を代行。2008(平成20)年6月の長沼健本部長逝去に伴い、同月より2009(平成21)年3月まで佐藤玉和副本部長が本部長を代行)

第1回「全国スポーツ少年大会」を開催

1962(昭和37)年6月にスポーツ少年団が正式に発足して以降、組織整備や理念の確立が進められるなか、事業の柱の一つとして考えられていたのがスポーツ大会の開催だった。

1963(昭和38)年7月25日、第1回となる「全国スポーツ少年大会」が静岡県御殿場市の国立中央青年の家を会場に開催された。参加者は、46都道府県から成人指導者134名、13歳以上のリーダー619名の計753名だった。大会名に「少年団」と入れなかったのは、結成が不十分ということだけでなく、この大会を全国にスポーツ少年団を普及させ、そのための指導者、リーダーの養成を推進するきっかけとなる大会にしようという狙いからでもあった。以後、スポーツ少年団の全国大会は、その趣旨にリーダーの養成を掲げ、全国の



義宮(現常陸宮)殿下のおことば(第1回全国大会)



第1回全国スポーツ少年大会

「スポーツ少年」の大会という名称を継承することになる。

1963(昭和38)年といえばまだ東海道新幹線も開通しておらず、当時は東京～大阪間が特急で8時間、夜行列車で13時間ほどかかり、全国から会場へ集まるだけでも苦勞を要する時代だった。

開会式は、大会委員長の竹田恒徳日本スポーツ少年団本部長の開会宣言で幕を開け、国旗掲揚、日本スポーツ少年団旗掲揚に続き、石井光次郎日本体育協会会長のあいさつ、灘尾弘吉文部大臣、野尻徳雄陸上自衛隊第一師団長の祝辞ののち、義宮殿下から「おことば」を賜った。開会式の運営にも見られるように、日本スポーツ少年団本部も発足してから間がないこともあり、この大会は文部省や陸上自衛隊、日本体育大学、東京教育大学(現・筑波大学)、御殿場市教育委員会、国立中央青年の家などの支援、協力のもとで実施された。

「スポーツテスト」の普及促進

この第1回全国スポーツ少年大会において、参加者全員を対象とした「運動能力テスト」が行われた。1963(昭和38)年3月、文部省は「スポーツ振興法」に準拠して「スポーツテスト」を制定した。しかし日本スポーツ少年団ではそれより早く、創設当初から「スポーツテスト」を取り入れていたこともあり、スポーツ少年団が中心となってこのテストを全国に普及させていくことになった。



第1回全国スポーツ少年大会で実施された「スポーツテスト」

全国的に「スポーツテスト」を実施するに当たって、都道府県スポーツ少年団本部に「スポーツテスト実施委員会」を、市区町村スポーツ少年部にもそれに準じた実施委員会を設置。また、「スポーツテスト会」の実施には主催者がテスト内容を熟知しておく必要があ

るため、後述する「指導者中央講習会」や「指導者ブロック研修会」の場で「スポーツテスト」講習を行った。その後、テスト実施の結果を判定する「公認スポーツテスト員」と、都道府県内における公認スポーツテスト員の育成指導を行う「公認スポーツテスト指導員」の養成、「スポーツテスト実施規程」および「公認スポーツテスト員規程」「同細則」を制定するなどして実施体制を整えた。これらの諸制度が、スポーツ少年団のみならず、学校や広く一般社会に「スポーツテスト」が普及していく基礎となった。

「スポーツ少年団の哲理」の作成

スポーツ少年団創設に当たり、組織体制の整備とともにいち早く着手したのが行動規範ともいえる理念の確立だった。1963(昭和38)年9月10日、スポーツ少年団のすべての活動の基本理念となる、いわば「スポーツ少年団の哲理」を作成するため、「哲理作成委員会」が設けられた。メンバーは、野津副本部長、大島委員のほか起草委員9名。「哲理」の位置付けと作成の意図について、問題提起者の一人である大島委員が1964(昭和39)年1月の「第1回指導者中央講習会」において次のように述べている。

「哲理は、あたかも社(やしろ)の中の神像であります。神像が入ってはじめて社(やしろ)になるのと同じように、揃いの洋服を着せたとか、くつをはかせたとかいう外見だけで、スポーツ少年団は成り立ちません。その中には魂(たましい)がなければなりません。その魂を作る。そして魂が動き出す。(中略)スポーツの哲学は普遍妥当性をもつものであらうと思いません。しかし一方われわれは民族の危機を感じております。スポーツ少年団運動はスポーツの哲理を腹の中にしっかりたたき込んで、新しく起こる国民運動になると思います」

このように、「哲理」の起草にあたっては、スポーツの普遍妥当的な哲学を究明し、「スポーツ少年団」の理想と指導原理を構築することが狙いとされた。しかもそれは、日本の青少年の現状を「民族の危機」と認識し、具体的な「国民運動」を展開する基本理念として検討されたのである。

「哲理」の作成は、「スポーツの本質とは何か」から始まり、時には幾日も夜を徹して話し合われた。試行錯誤を繰り返し、委員の意見を取捨選択

して統合を重ねながら少しずつ形作られていった。1964(昭和39)年1月には「第4次草案」を公表。内容は、大きく分けて、「Ⅰ 日本スポーツ少年団綱領」「Ⅱ 日本スポーツ少年団指導者綱領」「Ⅲ 日本スポーツ少年団指導者心得」「Ⅳ 日本スポーツ少年団要項」「Ⅴ 日本スポーツ少年団の理念」の5つで構成され、Ⅰの「日本スポーツ少年団綱領」は、その後「団員綱領」に改められ、Ⅱの「日本スポーツ少年団指導者綱領」とともに少年団の重要な柱として継承されている。主文であるⅤの「日本スポーツ少年団の理念」ものに改稿され、同名タイトルの「日本スポーツ少年団の理念」として発表されることになる。

指導者育成事業に着手

スポーツ少年団の全国的な普及を図るためには、スポーツ少年団の理念を熟知した指導者の育成を欠かすことはできない。スポーツ少年団創設の翌年、実質的には初年度ともいえる1963(昭和38)年度から指導者育成事業も行われた。

1964(昭和39)年1月30日から2月2日にかけて、第1回の「日本スポーツ少年団指導者中央講習会」が開催された。会場は埼玉県北足立郡朝霞町(現・朝霞市)の日本体育協会トレーニングセンター。この初の指導者研修会に、47都道府県から103名の指導者が集まった。講習会でそれぞれ設定された主題は、「哲理について」「組織について」「スポーツテストについて」。講習の間に、「オリンピックと青少年」をテーマに西田泰介文部省オリンピック課長や大島鎌吉選手強化対策本部長(いずれも本部委員)などによる講演が挿入された。

1966(昭和41)年6月には「全国指導者連絡協議会」、9月には都道府県スポーツ少年団本部、都道府県教育委員会、日本スポーツ少年団本部の共催で「都道府県スポーツ少年団指導者研修会」がスタートするなど、指導者育成が軌道に乗りはじめた。

リーダー養成講座を開校

1968(昭和43)年9月14日、スポーツ少年団リーダー養成講座(略称リーダースクール)の開校式が岸記念体育会館講堂で行われた。この「リーダー養成講座」は将来のスポーツ少年団の中核となる指導者育成を目的としたもので、14歳から18歳までの男女リーダーを対象に、約半年間で240時間のカリキュラムが組まれていた。

受講者は応募選考を受けた東京近郊在住の100名。教室は、毎月2~3回、土日の合宿形式で行われた。しかし、スポーツ少年団のリーダー養成なのか、あるいは広い意味での体育指導者養成なのか趣旨がやや不明確で、結果的に、参加者によるスポーツ少年団の結成というもくろみと期待はかなわなかった。

この反省を踏まえ、各都道府県のスポーツ少年団リーダーを集めたリーダー研修に衣替えすることとし、「中央リーダースクール」として再スタートすることになった。

1970(昭和45)年、第2回の「中央リーダースクール」が81名の参加者を得て実施された。期間は3月19日から25日までの6泊7日で、参加資格も「スポーツ少年団活動に経験を有し、今後もスポーツ少年団の後輩の指導に意欲をもっている17歳から22歳程度の青年」とした。前回と異なり、講義、実習、研究協議を組み合わせ、実務に沿ったカリキュラムとした。

以後、「リーダースクール」はリーダー育成事業の中核を



「スポーツテスト」の実習(1964年、朝霞トレーニングセンター)



第1回リーダースクール(1968年)

なす研修の場として、毎年継続して開催されることになる。

青少年交歓事業で初のドイツ派遣

1965(昭和40)年7月、「日独青少年交歓事業」への参加による初のドイツ派遣が行われた。スポーツ少年団創設にあたっては、理念や組織作りをはじめさまざまな面で、当時、スポーツによる青少年育成の先進国であった西ドイツを参考にしていたこともあり、国際交流もドイツがその端緒となったのは自然な流れであった。事業実施主体は日独青少年交歓実行委員会で、派遣団は120名。隔年で相互訪問する計画だった。日本スポーツ少年団からは飯塚鉄雄専門委員と阿部三也夫指導主事が役員として加わり、前年にドイツ訪日団を受け入れた地域から、リーダークラス5名が参加した。

日独交歓事業で初のドイツ派遣に参加した後、ドイツスポーツユーゲントから日本体育協会あてに、青少年交歓とともに指導者交流を含めた事業展開の提案があった。これを受け、1967(昭和42)年9月、初の日本スポーツ

少年団単独での西ドイツへの指導者派遣が実施された。日本スポーツ少年団としては、国民スポーツとスポーツユーゲントなどを、スポーツ政策の先進国である西ドイツから学ぼうという意図があった。

翌1968(昭和43)年7月7日から8月2日の日程で、ドイツスポーツユーゲントの第1回指導者団が訪日。ケルン大学教授のアウトグスト・キルシュ博士を団長に、15名の青少年スポーツの専門家が来日した。

全国指導者連絡協議会や中央指導者研修会、各地域ブロック



日独同時交流の来日レセプション(スポーツマンクラブ)



東京・銀座の松屋デパートで開かれた「日独スポーツ少年団展」

研修会などにおいてセミナーやパネルディスカッションを行い、日本の指導者たちは青少年スポーツ先進国である彼らの話に熱心に聞き入った。

翌年には第2回となるドイツへの指導者派遣が行われ、さらにその翌年にはドイツ指導者団が来日するなど、毎年、隔年での相互訪問という形で日独指導者交流は続けられた。

「育成第3次3カ年計画」を策定

1970(昭和45)年、「スポーツ少年団育成の第3次3カ年計画」が策定された。「スポーツ少年団育成の第3次3カ年計画」は、1970(昭和45)年度からスポーツ少年団創設10周年の1972(昭和47)年度の3年間の育成計画で、1972(昭和47)年度までに3万5,000団、団員100万人という目標を設定し、さらに、これに伴う指導者、リーダー養成、スポーツテスト員養成、各級本部組織充実のそれぞれに年次目標を定めた。1969(昭和44)年12月末現在の登録数は1万6,961団、46万9,433名で、3年間でこれを倍増させる計画だった。

1969(昭和44)年になると、日本体育協会理事会において「社会体育」の課題の討議が盛んに行われるようになった。1960年代後半になると、それまでの経済優先政策から、人間主体の福祉・健康を重視する政策への転換を求める世論が、一般社会でも見られるようになりはじめた。日本体育協会理事会でも、社会体育路線を検討するなかでスポーツ少年団育成の拡充強化を要請する声が出ており、「第3次3カ年計画」の策定はその要望に応えようとするものだった。

1970(昭和45)年1月7日の常任委員会において「第3次3カ年計画」は審議決定され、1月21日の日本体育協会理事会において承認された。この計画を達成するための重点施策として、①組織の拡充強化、②指導者リーダーの養成強化、③単位団活動の強化、④スポーツ施設の拡充整備、の4つの観点から、それぞれ具体的な活動内容を示す21項目を策定した。

しかし計画は、初年度予算要求約2億円に対して1億1,000万円程度しか獲得できず計画達成のハードルが上がった感があった。最終年度にあたる1972(昭和47)年11月の「都道府県本部長ブロック会議」の「概要報告」によると、「3カ年計画推進上生じた問題点と反省」として、指導者とOB組織

化の不足／資金、経費の不足／育成組織の貧困、教育委員会依存の問題／学校クラブ活動との関係調整／競技会の問題／施設不足／他の関係団体との調整不十分、などが挙げられた。結局、1973(昭和48)年3月末の登録状況は、3万5,000団、100万人の目標に対し、2万7,007団、80万7,197人とどまった。

「3カ年計画」の目標は達成できなかったものの、上記の「概要報告」であがった問題点や反省点は、目標を定めて団数と団員数の増加を図るためにとったさまざまな方策とともに、日本スポーツ少年団が組織拡大、活動充実していくうえで大きな財産となった。

なお、1972(昭和47)年の本部委員総会では「第3次3カ年計画」の反省を踏まえた形で「創設10周年の課題と事業」について育成基本構想を策定し、これがのちの「第4次育成5カ年計画」につながっていくことになる。



札幌オリンピック冬季大会の聖火リレー

発展期

【1973(昭和48) - 1982(昭和57)】

「第4次育成5カ年計画」がスタート

1970(昭和45)年度から始まったスポーツ少年団育成のための「第3次3カ年計画」に続き、1973(昭和48)年度からは新たに「第4次育成5カ年計画」がスタートした。1973(昭和48)年6月7日、常任委員会において、「第4次育成5カ年計画」のための「育成推進本部」が設置された。推進本部の設置に伴い、常任委員会の調査研究機関だった専門委員会制度を解消し、常任委員会の要請に応じて専門のプロジェクトチームを随時編成することによって、推進本部の機能を柔軟に発揮できるようにした。

「第4次育成5カ年計画」の大きな柱は、「地域の育成母集団づくり」「団活動の活発化」「組織の整備と確立」の3つ。「第3次3カ年計画」が「団員の100万人突破」を掲げて組織拡大をその柱としたのに対し、「第4次育成5カ年計画」のテーマは「組織の再編成」だった。創設の1962(昭和37)年からこの10年間で結成され、かつ活動を続けているスポーツ少年団を、改めて地域社会に基盤を置く組織として確立を図り、しっかりと足元を固めた地方組織によって支えられた全国組織構想とすることが目標だった。地域住民が自らスポーツ組織を育てる環境を作り、そこにスポーツ少年団育成のベースを置こうという考えがあった。

この「第4次育成5カ年計画」は1973(昭和48)年度から1977(昭和52)年度までの5年間で目標を達成しようという計画だったが、急激な社会状況の変化により、1976(昭和51)年度からの2年間は「緊急3カ年計画」と並行する形で進められることになった。登録団員数を100万人にすることは1970(昭和45)年から1972(昭和47)年にかけての「第3次3カ年計画」の目標だっ

たが、それから2年後の1974(昭和49)年末、従来の登録方式による登録団員数は101万9,783人となり、念願の100万人の大台に乗った。

各指導者制度を制定

「第4次育成5カ年計画」の主要な柱の一つが、「指導者リーダーの再開発」だった。その具体的方策として、指導者の組織化と、指導者・リーダーの新しい養成システムの確立が提起された。指導者の組織化と資格認定制度を導入するためには、まずはその前提として全国的な指導者の把握が必要なことから、1974(昭和49)年11月7日に「スポーツ少年団指導者登録実施要項」を定められた。この「要項」に基づき「スポーツ少年団指導者登録規程」を設け、1975(昭和50)年度から指導者登録制度を正式にスタートさせた。

1976(昭和51)年6月には「スポーツ少年団指導者制度」を制定した。「スポーツ少年団指導者制度」は、スポーツ少年団組織で指導・育成にあたっている指導者の資質向上をはかるとともに、全国的に共通した制度のもとで組織化することを目的としたものだった。

この「指導者制度」に基づき、1974(昭和49)年に制定した「スポーツ少年団指導者登録」の規程を改めて整備するとともに、1977(昭和52)年1月に「スポーツ少年団指導員認定規程」を制定。スポーツ少年団指導員の養成制度とその資格認定についての基準整備を行った。

1976(昭和51)年度からスタートした「日本スポーツ少年団指導者制度」を受け、1977(昭和52)年度には「スポーツ少年団リーダー養成プロジェクトチーム」を設けて制度の検討を本格化させた。さらに、団員から指導者へ一貫した養成を行うべく、1978(昭和53)



公認スポーツ指導員の関東地区講習会

年2月、「スポーツ少年団リーダー制度」を制定した。

この制度は、「スポーツ少年団リーダー」と呼ばれてきた人たちの組織内における位置付けを明らかにするとともに、資質と技能の向上をはかり、さらに「リーダー登録」を定めることによって資格認定を規程化したものだった。

この制度では、登録団員の中からリーダーとして選ばれ、その役割を果たしている21歳未満の者を「リーダー」と規定した。また、養成講習会の参加修了によって認定する資格は初級ジュニア・リーダー(対象:11歳~13歳)、ジュニア・リーダー(対象:13歳~17歳)、シニア・リーダー(対象:17歳~20歳)の3段階とし、都道府県リーダースクール(ジュニア・コース)、中央リーダースクール(シニア・コース)を設けてリーダーの養成を本格的にスタートさせた。

「日独スポーツ少年団同時交流」が始まる

「第4次育成5カ年計画」2年目の1974(昭和49)年、「日独スポーツ少年団同時交流」がスタートした。これまで指導者の派遣は行われてきたものの団員の派遣は日本側、ドイツ側双方にとって未経験の事業であり、またそれぞれに国内事情を解決しながらの実施ということもあり、詳細にわたる調整と合意を必要とした。

第1回同時交流の日程は、日本側は7月17日から8月14日、ドイツ側は7月16日から8月15日で、人数は両国ともに164名。日本派遣団には、各州や各連盟において、講演やスポーツ交歓、懇談会などさまざまなプログラムが生まれ、また異文化に触れるという観点から、自由時間もふんだんに取り入れられた。ドイツ派遣団も、スポーツ競技だけでなく相互の国情、社会、文化、教育、経済など全体的な姿がつかめる内容をという提案があったこともあり、スポーツ施設の見学のほか文化遺産の訪問などもプログラムに盛り込まれた。

以後、日独スポーツ少年団同時交流は、「1977協定」をはじめ、節目ごとに内容に修正を加えながら協定を交わし、毎年継続していくことになる。従来の指導者の相互派遣もこれと並行して引き続き実施されている。

全国スポーツ少年大会を都道府県本部との共催に

全国スポーツ少年大会は、1963(昭和38)年に静岡県御殿場市で第1回大会を開いて以降、山梨県の本栖湖センター、東京のオリンピック記念青少年総合センターと主会場を変えながらも、すべて日本スポーツ少年団本部が主催して大会を開催していた。

その大会方式が新しくなった最初の大会が、1974(昭和49)年に開催された第12回大会だった。主催は日本スポーツ少年団本部と秋田県スポーツ少年団本部、秋田県教育委員会。日本本部と都道府県本部が共催する形になり、県本部主管のもと地方で開催される先駆けとなる大会となった。地域のスポーツ少年団活動やスポーツ少年団組織の活発化、ならびに地域の特性を活かした交流の実施が地方開催の目的とされた。



屋外炊事場で火をおこす(第12回全国大会)

この秋田県の田沢湖大会を皮切りに、翌1975(昭和50)年の第13回大会は大分県本部との共催により湯布院青少年スポーツセンターで、翌年の第14回大会は三重県本部との共催により鈴鹿青少年スポーツセンターで大会が開かれるなど、その後しばらく全国9ブ

ブロック名	都道府県名
北海道	北海道
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
北信越	長野県、新潟県、富山県、石川県、福井県
東海	静岡県、愛知県、岐阜県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	香川県、徳島県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

ロックを東地区、中地区、西地区に編成して、ブロックごとでの開催が続いた。

競技別の全国交流大会を実施

1978(昭和53)年度から競技別の全国スポーツ少年団交歓交流大会を開催することとなった。同年度から「第5次育成5カ年計画」がスタートするにあたり、この計画の柱の一つに掲げられている「活動体系の確立」に基づいた競技別交流方式の確立とその活発化を目指したものだ。

また、競技別の全国大会としては1977(昭和52)年に第1回「全日本少年サッカー大会」(後援)が開かれ、1979(昭和54)年からは日本サッカー協会と共催で開催していた。1978(昭和53)年度から新たに剣道と卓球の2競技を、それぞれ全日本剣道連盟、日本卓球協会と共催により実施することになった。競技別交流大会は、スポーツ少年団が主体的に開催した初めての競技別全国大会だった。

1978(昭和53)年度には第1回「全国スポーツ少年団剣道交流大会」と第1回「全国スポーツ少年団卓球交流大会」が、1979(昭和54)年度には新たに軟式野球とホッケーが加わり、サッカー、剣道、卓球と合わせて5競技となった。なお、2003(平成15)年度からは卓球に代わってバレーボールの全国交流大会が開かれている。



初の競技別大会「第1回全国スポーツ少年団剣道交流大会」を開催

「運動適性テスト」の実施

1971(昭和46)年度から従来の「スポーツテスト」の再検討を行ってきたスポーツテスト委員会は、同年11月に開いた全国都道府県スポーツテスト実施委員長会議で、「スポーツテスト」の採用を改めることを決定した。本部委員総会の承認を得て日本体育協会理事会にも諮られ、「国民体力テスト(仮称)」として内容の検討に入ることになった。スポーツ少年団や国民スポーツにより役立つ、簡易で継続性があり、科学性も高い新しい体力テストの作成を目標とした。

テストは目的別に、A「基礎となる共通テスト」、B「体力診断テスト」、C「スポーツ技能テスト」の3つで構成された。3種類のテストの名称についてもいくつかの案が検討され、仮称として「基礎となる共通テスト」を「運動適性テスト」、「体力診断テスト」を「身体適性テスト」、「スポーツ技能テスト」を「スポーツ適性テスト」と呼ぶこととし、まずは基礎ともいえる「運動適性テスト」の作成を先行して進めることになった。

「国民体力テスト」の作成作業は、1973(昭和48)年度に入って日本体育協会スポーツ科学委員会との調整が進み、「身体適性テスト」と「スポーツ適性テスト」については同委員会が研究を進めることになった。

日本スポーツ少年団本部は、活動プログラムプロジェクトチームを中心に「運動適性テスト実施要項試案」を作成。1973(昭和48)年6月には全国5ブロック5会場において、公認スポーツテスト指導員の再研修会を実施して「国民体力テスト」構想を公表するとともに、実施要項試案による「運動適性テスト」の実技を含めた講習を行った。

こうした講習により「運動適性テスト試案」を全国的に試行するとともに、育成実験地区でも実施し、そのデータを集めて判定基準の作成を進め、合わせて「試案」の改訂も行った。このような試行の末、5種目による「運動適性テスト実施要項」および「判定基準」が制定された。

1974(昭和49)年2月、常任委員会は、この「運動適性テスト」を従来の「スポーツテスト」に代えて、各単位団の共通活動種目として実施することを決定した。

有料登録制度の導入

「第4次育成5カ年計画」の初年度にあたる1973(昭和48)年10月、第4次中東戦争が勃発し、それに伴う産油国の石油輸出制限や急激な値上げの影響により、日本国内は極端なインフレーションに見舞われた。第1次オイルショックである。

1974(昭和49)年には経済成長率が戦後初めてのマイナスを記録するなど国内は大型不況におそわれ、その影響は当然、日本体育協会の財政にも及んだ。赤字財政に転じた日本体育協会は、事業費補助金を得るための自己資金を地方または団体にも一部負担いただく方針をとり、スポーツ少年団についても、1976(昭和51)年度予算要求に際して「自己財源あるいは負担金、分担金を出せる見通しのない事業の削減」を示した。しかし、すべての育成事業に地方組織や参加者の分担金、負担金を設置することは事実上困難であり、抜本的に財政改革に取り組み、自己財源を確立することが急務となった。そこで持ち上がったのが「登録料制度」だった。

日本本部常任委員会は、1976(昭和51)年度から3年間で有料登録制度を実現し、「第5次育成5カ年計画」初年度の1978(昭和53)年には日本本部への登録料の納入が実施できるよう緊急の方策をとることとし、これを「緊急3カ年計画」と名付けた。有料登録制度の導入は、同時に登録者の組織運営への参加を意味しており、代議員制を取り入れた日本スポーツ少年団組織の改革も含んだものだった。

1975(昭和50)年11月、緊急都道府県本部長会議を開催し、日本本部は「不況でスポーツ少年団を停滞させてはならない——財政・組織の自立を急ごう、登記登録(有料)、代議員制導入を中心とした緊急3カ年計画の提案」を発表。次の決議を行った。

1. 日本スポーツ少年団本部への登録料は、昭和53年度に100円とする。都道府県スポーツ少年団本部、市区町村スポーツ少年団本部への登録料は、日本スポーツ少年団本部への登録料に準ずることが望ましい。
2. 登録期間は毎年5月31日までを原則とするが、初年度昭和51年度は7月31日まで延長を行う。

有料登録制は、スポーツ少年団の組織と財政の自立をはかることがその大きな目的で、自分たちの力と自分たちの手で組織を運営する基盤をつくり、スポーツ少年団活動を保障しようという意図によるものだった。

登録の仕組みは、①単位スポーツ少年団は、属する市区町村の市区町村スポーツ少年団に団および団員を登録する、②市区町村スポーツ少年団は、属する都道府県スポーツ少年団に、所属の単位スポーツ少年団の団および団員を登録する、③都道府県スポーツ少年団は、属する市区町村スポーツ少年団別の単位スポーツ少年団の団および団員を登録する、④登録を受けた日本スポーツ少年団本部は団登録認定証、登録認定リボン、団員証を、都道府県スポーツ少年団および市区町村スポーツ少年団を経由して交付する、⑤登録認定は各級の本部が行い、登録は毎年更新とする、というものだった。

制度の導入は緊急3カ年計画で、初年度の1976(昭和51)年度は市区町村本部までの登録、1977(昭和52)年度は都道府県本部までの登録、1978(昭和53)年度に日本本部までの登録という形で進めることになった。こうして1976(昭和51)年4月1日から、「緊急3カ年計画」がスタートした。

代議員制による新組織へ

「緊急3カ年計画」における代議員制の導入は、日本スポーツ少年団の組織構造を変えるものだった。日本スポーツ少年団本部は創設以来、全国のスポーツ少年団を育成、指導する、日本体育協会の一委員会という位置付けだった。それが、単位団から選ばれた代議員によって市区町村スポーツ少年団の代議員会が構成され、市区町村本部の代議員によって都道府県本部の代議員が、さらに都道府県本部の代議員から日本本部の代議員を選出するという構造になり、それぞれの代議員会によってその活動内容や組織運営の方策を決めることになる。組織形態上、大きな改革だった。日本スポーツ少年団本部も、これまでの日本体育協会のスポーツ少年団育成機関という性格から、一つひとつのスポーツ少年団を積み上げた、全国団体の中央機関という性格に転換することになった。

1976(昭和51)年から進められた有料登録制と代議員制の導入により、日

本スポーツ少年団は日本体育協会が設置した、全国のスポーツ少年団を育成・指導する委員会から、全国組織としてのスポーツ少年団の中央機関という性格に改まった。単位スポーツ少年団が集まって市区町村スポーツ少年団をつくり、市区町村スポーツ少年団が集まって都道府県スポーツ少年団を形成し、そして都道府県スポーツ少年団が集まっての全国的連合体組織となったのである。

同時に、市区町村スポーツ少年団に対する「本部設置登録」も実施され、都道府県スポーツ少年団を通じて日本スポーツ少年団の組織を構成する団体としての登録となった。

この代議員制度も有料登録制度と同様に、1976(昭和51)年度は市区町村までの組織整備、翌年度は都道府県まで、1978(昭和53)年度には日本スポーツ少年団を改編し、系統立った全国組織の確立をはかった。

育成実験地区の設置

「第4次育成5カ年計画」の重点方策として「地域の育成母集団づくり」が掲げられ、その方策を実施するにあたり、拠点的に実験することを意図して実施されたのが「育成実験地区」の設置だった。

全国9ブロックに各1地区ずつ「育成母集団づくり」を試みる地区を設置する計画だった。育成実験の目的は、その地域におけるより良きスポーツ少年団の育成であり、そのために育成母集団を各地域につくる必要があった。

選定は、都道府県本部長ブロック会議などで検討・調整が進められ、1973(昭和48)年2月、8地区を「育成実験地区」として決定した。地区の人口規模もさまざまだが、各地区とも、ブロック内のスポーツ少年団活動の地域格差や既存の子どもクラブや学校部活動との関連、指導者不足などそれぞれに課題を抱えていた。

「第4次育成5カ年計画」の初年度に当たる1973(昭和48)年から始まった、全国9ブロックに9地区を設置する3カ年計画の「育成実験事業」は、1975(昭和50)年度に終了し、実施内容や成果などをまとめた最終報告書(『地域をこどものふるさとに』)を作成した。

「緊急3カ年計画」が始まる1976(昭和51)年度からは、全国都道府県に1地区を指定する、3カ年計画の「育成実験事業」が新たにスタートした。さらに、1979(昭和54)年度からは、第3期の「育成実験事業」が3カ年計画でスタートし、1981(昭和56)年度に3カ年の事業計画が終了。各実験地区からこれまでの取り組みや成果の報告を受け、『スポーツ少年団育成実験事業報告書』をまとめ、今後の育成事業に資するよう関係各方面に配布した。

これにより、「第4次育成計5カ年計画」から始まった1973(昭和48)年度からの3期9年間にわたる「育成実験事業」は一区切りをつける形になった。

「第5次育成5カ年計画」を策定

「緊急3カ年計画」の最終年度、1978(昭和53)年度は、同時に「第5次育成5カ年計画」の初年度となった。1977(昭和52)年6月23日に開かれた日本スポーツ少年団第1回代議員会において、翌年度からのスポーツ少年団育成方策として、第5次育成計画を策定すること決定した。

本部員会は、同年7月以降、第5次計画の検討作業を開始。企画立案のための企画委員会を本部員会に設け、作業を進めた。

第5次育成計画の立案にあたっては、まず次の諸点を計画の要点とした。

- ① 第4次育成計画に次ぐスポーツ少年団の「基礎建設期」の後期計画とする
- ② 第4次育成計画および緊急3カ年計画を継承し、かつ発展させる計画とする
- ③ 第5次育成計画の期間は5年間とする
- ④ 緊急3カ年計画の第3年次と第5次育成計画の1年次は同一年とし、緊急3カ年計画の達成をもって第5次育成計画のスタートとする

企画委員会は以上の要点を踏まえて立案作業を進め、10月に構想案を作成。10月下旬から12月にかけて「スポーツ少年団ブロック会議」でこの構想案を検討したのち、12月下旬に「第5次育成5カ年計画」を作成した。

1978(昭和53)年1月には本部員会に「育成計画推進本部」を設置し、常松副本部長が座長に就くなどして作業を進め、同年2月、第2回代議員会において「第5次育成5カ年計画」が承認された。

その趣旨は次のように記録されている。

「日本スポーツ少年団は、昭和37年6月23日に創設以来、昭和47年(10周年)までの結成期に3次にわたる育成計画をすすめ、全国に団結成を行っていき、続く昭和48年度から組織の基礎建設期として、第4次育成5カ年計画を策定、育成母集団づくり、団活動の活発化、組織の整備確立の3方策を推進した。(中略)第4次育成計画は、昭和52年度をもってその計画年次を終わる。もって昭和53年度から基礎建設期の後半にあたる『第5次育成5カ年計画』を発足させ、第4次育成計画および緊急3カ年計画の継承を図ることとする」

計画の重点目標は、「スポーツ少年団の組織と活動の基礎を建設しよう」をテーマに、「育成母集団活動の発展」「活動体系の確立」「組織の強化と拡大」「スポーツ環境の整備」を掲げ、「地域における単位スポーツ団およびその育成母集団の組織と活動を基盤とした、市区町村スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団の組織と活動を拡充、強化し、青少年のスポーツ活動を保障する強固な基礎をつくる」ことを目標とした。

拡大期

【1983 (昭和58) – 1995 (平成7)】

「日本スポーツ少年団設置規程」などを改正

1982 (昭和57) 年、日本スポーツ少年団は創設20周年を迎えた。この間、育成組織は整備を重ねて充実の一途をたどり、1983 (昭和58) 年度には登録団員98万2,852名、登録指導者10万2,922名と合わせて100万人を超えた。しかし一方では、組織の拡大や社会状況の変化に伴い、各規程にわずかながら現実にそぐわない、矛盾点が生じはじめてきた。そのため、1984 (昭和59) 年度を皮切りに、さまざまな規程の再整備に着手することとなった。

1984 (昭和59) 年6月には「日本スポーツ少年団設置規程」を改正した。代議員制を改め、都道府県スポーツ少年団が本部長または副本部長から選んだ「委員」によって「代議員会」に代わる「委員総会」を設けること、従来の「本部員制」を改め、各ブロック選出と学識経験者および日本体育協会理事会の決定した派遣理事からなる「常任委員」を設けること、副本部長を3名以内とし、うち1名は日本体育協会スポーツ少年団担当理事を委嘱することなどが主な改正点だった。全体を通じて日本体育協会および都道府県体育協会の内部組織としての形態を強化したといえる。日本スポーツ少年団指導者協議会についても、日本スポーツ少年団の内部組織という位置付けを明確にするよう規程の見直し作業が進められた。これまでの事業を日本スポーツ少年団および都道府県スポーツ少年団に戻し、中央段階と都道府県段階の研修などを中心にする形で「日本スポーツ少年団指導者協議会規程」を改正し、1985 (昭和60) 年4月から施行することとなった。

1985 (昭和60) 年度には「スポーツ少年団登録規程」およびその「施行細則」の改正を行った。これらは構成の基本となる団と団員、指導者の登録

をより一層整備することを目的に、加入条件として団員の年齢、団員数および指導者などの構成や登録料を規定したほか、単位スポーツ少年団、市区町村スポーツ少年団、都道府県スポーツ少年団それぞれの登録締切日や登録期間などについても明記した。また、都道府県および市区町村スポーツ少年団役職員の登録を義務付け、諸条件を整備するとともに「団員章」や「指導者章」を一新した。

さらに「1団1認定指導員必置制」を導入し、スポーツ少年団ごとに認定指導員が1名以上必要であることを登録条件として明文化した。これにより、都道府県スポーツ少年団の認定指導員養成への取り組みは本格化し、1986 (昭和61) 年度には1万7,429名、1987 (昭和62) 年度は1万8,551名、1988 (昭和63) 年度は1万8,897名の指導員が新たに誕生することになった。

当時の社会の期待と要請に応えるために、日本スポーツ少年団は全国のスポーツ少年団活動をさらに豊かなものにしたいと考え、そのためには、健全な財政の確立が急務との結論に達し、各種財源の確保に一層尽力するとともに、長年据え置かれてきた登録料の見直しに着手した。1988 (昭和63) 年3月16日に開催された1987 (昭和62) 年度第2回日本スポーツ少年団委員会総会において、1989 (平成元) 年度より日本スポーツ少年団への(年間)登録料を、団員1名100円から200円に、指導者1名300円から500円に増額改定することを決定した。

「スポーツ少年団指導者制度」を改正

1986 (昭和61) 年度には、「スポーツ少年団指導者制度」の改正も行った。前文でこの制度が「日本体育協会の設ける指導者制度の一環」であると明記するとともに、指導者養成と認定および認定更新のための「認定育成指導員研修会」などについて一層の整備を行うことになった。養成講習会に

1986 (昭和61) 年度スポーツ少年団認定育成指導員養成講習会 期日・会場

地区	期日	会場
東地区	昭和61年9月27日(土)～9月30日(火)	秋田県・田沢湖青少年スポーツセンター
中地区	昭和61年11月8日(土)～11月11日(火)	和歌山県・南紀青少年スポーツセンター
西地区	昭和61年10月18日(土)～10月21日(火)	愛媛県・北条青少年スポーツセンター

については従来のA、B、Cコースの名称を廃止した。都道府県で行う「スポーツ少年団指導員」養成のための講習会は従来Cコースと呼ばれていたが、「スポーツ少年団認定指導員養成講習会(都道府県講習会)」という名称に統一するとともに、講習内容を従来の8単位20時間から6単位14時間とした。認定期間については、毎年登録更新を行う限り資格付与を延長して有効とするものとし、従来の5年ごとの研修を廃した。

市区町村スポーツ少年団育成者に対する講習会(Bコース)と都道府県スポーツ少年団育成者に対する講習会(Aコース)は、「スポーツ少年団認定育成指導員養成講習会(中央講習会)」に一本化して改め、18単位37時間の合宿研修によるカリキュラムで新たに実施することとした。また、講習会修了者への「認定証」も、新たに「認定ワッペン」に変更した。

また、1988(昭和63)年度に、国の社会体育指導者制度導入に伴って日本体育協会「公認スポーツ指導者制度」の改訂を行ったことにより、国の制度に基づく公認スポーツ指導者と、スポーツ少年団認定育成指導員および認定指導員の関係を見直す必要性が生じた。前者が競技別指導者の性格のものであったため、当初はスポーツ少年団指導員にはなじめなかったが、カリキュラムの改訂を含めて検討を重ねた結果、1992(平成4)年8月12日、文部省体育局長通達により国の「公的資格付与」の制度化が正式に決定し、「スポーツ少年団育成指導員」を「少年スポーツ指導者」の枠による公的資格の専門科目として認定することになった。

「モデル少年団育成事業」を実施

1985(昭和60)年から国庫補助事業による「モデル少年団育成事業」を開始した。その第一の目的は、スポーツ少年団活動の充実と発展を図るための重要な施策の一つとして、単位スポーツ少年団の活動現場と直結している市区町村スポーツ少年団の、より一層の充実・強化であった。第二の目的は、市区町村スポーツ少年団における望ましい少年団活動のあり方を探ることであった。全国のスポーツ少年団に共通する各種事業を、市区町村スポーツ少年団で具体的に企画・立案・実施していくことを通して、それらの事業の望ましい実施方法を考え、モデル的实施方式を確立することを

目指した。実践の成果を近隣市区町村等のスポーツ少年団へも広く紹介して他の市区町村スポーツ少年団の活動資料として提供することを考えるなど、市区町村スポーツ少年団の育成および充実・強化を図るといった狙いもあった。

初年度は、都道府県スポーツ少年団の推薦に基づき50の市区町村スポーツ少年団を対象に決定した。日本スポーツ少年団と対象の市区町村スポーツ少年団が主催し、指導者研修会(年4回程度)、体力テスト会(年1回)、総合交歓活動(年1回)などの事業を実施した。

このモデル少年団育成事業は3年間で第1期として継続展開し、1988(昭和63)年からは新たに全国46都道府県から47市区町村スポーツ少年団を選定して第2期として3年間実施。1991(平成3)年からは、同じく46都道府県から196市区町村スポーツ少年団を指定して事業を行い、その実践記録を事例集として報告書の形で取りまとめ、都道府県スポーツ少年団を通じて全市区町村スポーツ少年団に配布した。

大会の開催基準要項を改定

スポーツ少年団創設翌年の1963(昭和38)年に第1回大会が行われた「全国スポーツ少年大会」は、毎年継続して開催され、1992(平成4)年には第30回を迎えた。当初からリーダーの研修大会とされてきたが、時代の変化に応じて全国的な交流交歓を中心とする性格の事業となり、全国各地の会場で開催する方式も定着してきた。

大会の開催基準要項については、活動開発部会において長い期間にわたって検討を重ねられ、1989(平成元)年3月14日、開催基準や開催順序などを定めた要項が制定された。開催時期は毎年7月下旬から8月上旬にかけての5日間とし、開催地は国民体育大会開催都道府県が所属するブロック(北海道/東北/関東/北信越/東海/近畿/中国/四国/九州)の持ち回りとした。さらに、国民体育大会実施の前年度に開催することとし、開催地都道府県については当該ブロックと協議し、大会開催年の3年前の年度末までに決定することを定めた。

また、これまで日本スポーツ少年団が主催、共催によって実施してきた

「全国スポーツ少年大会」「全国競技別交流大会」「ブロック競技別交流大会」に加えて、1989(平成元)年より「ブロックスポーツ少年大会」が新たにスタートした。「ブロック競技別交流大会」は、日本スポーツ少年団が全国9ブロックに定額補助金を交付し、ブロック内都道府県スポーツ少年団との共催事業としてきたが、ブロック段階における交流交歓事業の積極的な推進を図る目的で、新たな補助事業として「ブロックスポーツ少年大会」を行うことになった。これにより、全国レベルの交流大会が、「全国スポーツ少年大会」と「全国競技別交流大会」の両大会であるのに対応し、ブロックレベルにおいても、「ブロックスポーツ少年大会」と「ブロック競技別交流大会」という形になった。

「全国スポーツ少年団競技別交流大会」についても開催基準要項が定められた。「全国スポーツ少年団競技別交流大会」は、1978(昭和53)年度の第1回全国スポーツ少年団剣道交流大会を皮切りに、サッカー、ホッケー、卓球(平成15年度からバレーボール)、軟式野球の5競技を毎年開催してきた。これらの競技大会は、各競技団体との共催として、原則的に大会全般の運営と交歓会などは日本スポーツ少年団が担当し、競技運営については各競技団体が当たるという方式で実施してきた。会場は東京に限定せず、徐々に地方会場開催への移行も進められてきたが、全国スポーツ少年大会同様、剣道・卓球(のちにバレーボール)・軟式野球の3大会に関して、「全国スポーツ少年団競技別交流大会開催基準要項」「同細則」「競技別実施要項基準」を1992(平成4)年度4月1日から新たに制定し施行した。

全国9ブロックを東、中、西に分けた地区持ち回り方式で、担当地区が開催競技を一括実施することとし、国民体育大会開催都道府県が所属するブロック内において、国民体育大会実施の2年前の年度に開催することとした(軟式野球は、2006年度以降、札幌ドームを中心とする北海道に固定)。なお、サッカーは1983(昭和58)年には参加チームが全国で5,400を超えるなど急激に増加し、地区予選を勝ち抜いた48チームによって開催していたこともあり、1984(昭和59)年の大会から「全日本少年サッカー大会決勝大会」と正式名称を改めている。

韓国、中国との交流事業を実施

アジア近隣諸国との交流はスポーツ少年団創設時からの懸案であり、韓国、マレーシア、タイ国などと協議を進めたが、1986(昭和61)年に大韓体育会役員6名の来日と、日本スポーツ少年団代表5名の中国訪問を契機に、両国とともに青少年スポーツ交流事業の実現に努力することが合意された。

韓国との交流は、1987(昭和62)年に日本から役員5名が訪韓、視察および協議を行い、翌1988(昭和63)年には第24回オリンピック競技大会(1988/ソウル)開催に伴う国際ユースキャンプへの派遣のほか、大韓体育会の要請により韓国のスポーツ少年団育成啓発の講演会へ講師派遣を行った。1989(平成元)年には韓国指導者が来日し、翌年には日本から指導者を派遣する予定だったが韓国側から受け入れ不可能との要請があった。1991(平成3)年1月には李宗澤大韓体育会事務総長が来日。以降の日韓交流事業について協議が行われ、1991(平成3)年度の韓国指導者の日本受け入れ、翌年度の日本指導者の訪韓について合意が確認されたが、同年7月に韓国側から交流事業の一時凍結の提案があり、現在も交流再開のめどは立っていない。

中国との日中青少年スポーツ交流事業は、1986(昭和61)年の日本代表団訪中の翌年に中国指導者団5名が来日。1989(平成元)年には日本指導者団が訪中、1990(平成2)年には中国指導者団が来日し、隔年相互訪問交流が継続された。1990(平成2)年には団員交流への発展を日本側から提案したが、1991(平成3)



大韓体育会首脳が来日し、相互交流を協議(1986年)



日本代表団が訪中し、相互交流を協議(1986年)

年に訪中した際に、財政的理由から当分は指導者交流を継続したい旨の申し出があり、指導者交流のみ継続されることになった。

オリンピック・ユースキャンプへの参加

オリンピック・ユースキャンプは、第20回オリンピック競技大会(1972/ミュンヘン)からオリンピック大会の関連公式行事となったが、それ以前の第17回オリンピック競技大会(1960/ローマ)からわが国では中央青少年団体連絡協議会などが主体となって青少年の派遣を行ってきた。ミュンヘンオリンピックでの公式行事化に伴い、以後は日本オリンピック委員会(JOC)が主体となり、オリンピック・ユースキャンプへの派遣を行った。



東京オリンピック世界青少年キャンプのパレード



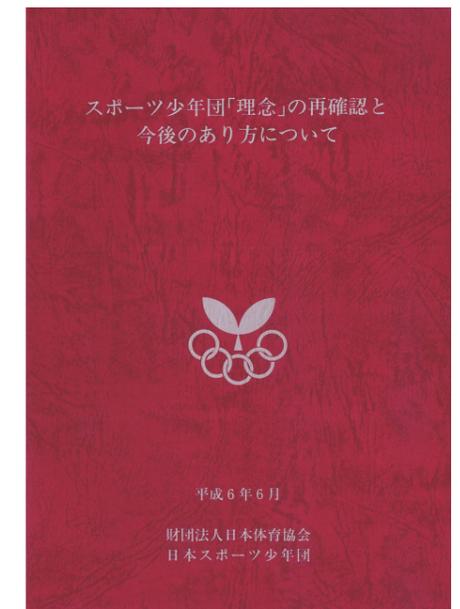
1988年ソウルオリンピック国際ユースキャンプに団員30名が参加

スポーツ少年団理念の再確認と今後のあり方

1992(平成4)年9月から、小中高校における月1回の学校週5日制の試行導入が決まった。団員のほとんどがこの対象者であることから、スポーツ少年団でも対応に迫られた。1992(平成4)年3月、「学校週5日制対応プロジェクト」を発足させ、協議を重ねて「スポーツ少年団理念の再認識と今後のあり方(中間まとめ)」を答申した。

「学校週5日制の実施は、わが国の教育の仕組みを大幅に改変するもので、自ら学ぶ意欲と主体的に考え行動できる児童・生徒の育成が大切だとされる。身についた資質や能力を深め、根付かせるとともに、多様な経験を通して、好ましい人間関係、豊かな感性や社会性を培うために、スポーツ少年団は活動の活性化を図るとともに、家庭や地域社会の人々が積極的に活動に参加できるようその門戸を開き、多様化するニーズに対応しなければならない」と今後の行動指針を明示した。

「学校週5日制対応プロジェクト」は中間まとめの答申をもって発展的に解消し、その基本方針を踏襲する形で1993(平成5)年度には「青少年スポーツ振興プロジェクト」を設置し、引き続き課題の研究や対策を含めた検討を進めた。



小冊子にまとめられた、「スポーツ少年団「理念」の再確認と今後のあり方について」

変革期

【1996(平成8)–2012(平成24)】

第2回登録料改定

日本スポーツ少年団の事業費は、登録料に補助金や負担金を加えることで安定した財政基盤の確立を図ってきた。また、運営費ともいえる事務諸経費のほとんどは、寄付金収入などをもとに日本体育協会が支弁していた。しかし、景気低迷に伴う寄付金収入の減少などから日本体育協会そのものが極度の財政危機に陥ると、日本スポーツ少年団は事業費のみならず運営費も組織内努力によって確保しなければならなくなった。

当時スポーツ少年団は、全国すべての市区町村にスポーツ少年団組織を整備してより多くの青少年にスポーツ活動の機会と場を提供することにより200万人の団員を、またこれらの団員の豊かな活動を支えるために40万人の指導者養成を目指していた。また、文部省(現・文部科学省)が2002(平成14)年の完全実施を目標に段階的に進めている学校週5日制に伴い、ますますスポーツ少年団の活動への期待が高まり、より強固な組織の確立と事業の充実が求められている時期でもあった。

スポーツ少年団が組織として存続し、社会的に意義ある活動を継続していくためには、健全な財政の確立が急務であった。

このような経緯から、1994(平成6)年3月16日開催の第2回委員総会において、日本スポーツ少年団への登録料の増額改定が決定した。登録料の改定は、1989(平成元)年に続いて2度目のことだった。団員は1名につき200円から300円に、指導者は500円から700円に改定し、1995(平成7)年度から実施することとした。また同時に、社会の経済状況の変動も視野に入れ、以後は5年ごとに登録料の見直しを行う必要性も確認した。

全国スポーツ少年団SHIPS交流大会を開催

1995(平成7)年度の登録料改定を契機に、第6次育成5カ年計画に基づく新規事業として「全国スポーツ少年団SHIPS交流大会」を実施した。

「SHIPS」とは、スポーツ少年団という大きな船、大きな集合体を表し、またスポーツ少年団の目指す「スポーツマンシップ」「フレンドシップ」「リーダーシップ」「メンバーシップ」を表しており、小さな子どもから年配の方まで一緒になって楽しめるスポーツ愛好者の組織として限らない発展を願い、名付けられたものである。勝つことのみにとらわれず、さまざまなスポーツを体験し、スポーツの喜びを経験することをねらいとした。

第1回全国スポーツ少年団SHIPS交流大会は、1995(平成7)年8月8日から10日までの3日間、東京・代々木にある国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された。実施競技は「ハンドボール投げ」「立ち5段跳び」「SHIPSリレー」「SHIPSペタンク」「SHIPSリング」「SHIPSキック」「SHIPSブーメラン」。参加37チームを4つのブロックに分け、ブロックごとに各種の得点を競い合った。



自分自身で作った輪での投げ縄(SHIPS大会)

全国スポーツ少年団SHIPS交流大会の重要な柱となる行事に、交歓交流活動があった。互いの自己PRを書いた名刺の交換や各地の特色をクイズにしたゲームなどのレクリエーションが行われ、団員たちは全国に友情の輪を広げた。「全国から集まった団員たちのために」という共通目的のもと指導者たちの一体感も生まれ、大会は成功裡



第3回全国スポーツ少年団SHIPS交流大会の宣誓(1997年、東京都)

に終わった。

その後、全国スポーツ少年団SHIPS交流大会は回を重ねたが、さまざまな大会の見直し機運の高まりを背景に、2003(平成15)年度からは全国スポーツ少年団大会のプログラムの一部として扱うことにした。

リーダー・指導者の研究大会を開く

リーダー育成の必要性が高まるなか、1995(平成7)年8月6日から8日までの3日間、第1回全国スポーツ少年団リーダー研究大会が開かれた。この研究大会は、都道府県スポーツ少年団のリーダー代表と育成担当者が集い、リーダー会のあり方についての研究成果を発表し、協議を行うものである。大会では、参加リーダー自身の青年期の充実に向けた「人づくり」、将来の指導者への「資質づくり」、リーダー同士の「仲間づくり」を具体的な

目標とした。リーダー39名、育成担当者37名が参加し、講演や事例発表、研究協議などのプログラムを展開。歌や踊りの交歓交流会も行われた。2002(平成14)年度からは、ブロックにおけるリーダーの研修事業としてこの大会を引き継ぐ形で、ブロックリーダー研究大会を開催した。

同じく1995(平成7)年度から始まった新規事業の一つが、「スポーツ少年団指導者全国研究大会」である。1996(平成8)年1月21日、全国各地から361名の登録指導者の参加を得て、東京・日本青年館で開催された。少年スポーツおよび生涯スポーツの



リーダー連絡会で発表する北信越ブロック代表(2008年)



第1回スポーツ少年団指導者全国研究大会

振興、少年期のスポーツとその指導のあり方などの研究を通し、指導者個々の質的向上を図るとともに、スポーツ少年団に対する望ましい指導体制を確立することが目的だった。猪谷千春(国際オリンピック委員会委員)などの基調講演ののち、4つのテーマを設けて分科会を実施。参加者から「地域に帰って、他の指導者とも話し合わなければならない課題を得た」などの声が集まり、大きな成果を挙げた。以後、指導者の意見・情報交換の貴重な場として、毎年実施している。

活動・組織拡充のための対策を検討

1997(平成9)年11月5日に開かれた第3回常任委員会において、「直近数年における団員の減少という厳しい現状への対応として、組織拡充のために、スポーツ少年団組織一丸となって関係団体・機関等へ積極的に働きかけていく」ことが提言され、以後、組織の充実・強化に向けてさまざまな取り組みが行われた。

翌1998(平成10)年2月の各ブロック会議において、都道府県スポーツ少年団のさらなる尽力を強く要請するとともに、特に日本スポーツ少年団の取り組みに対する意見・要望を聴取して、具体的対策に反映させることとした。

団員の減少に関しては、単に団員増を図るという現象面の対処にとどまらず、いじめや暴力問題など青少年関連の出来事が数多く発生している状況を重く受け止め、「子どもたちの生きる力を育む」ために、「スポーツが果たす役割・意義」を再確認しようと考えたのであった。

日本スポーツ少年団に設置していた「青少年スポーツ振興プロジェクト」で協議・検討を続けた結果、2002(平成14)年の学校週5日制の完全実施による自由時間の増大や中・高等学校運動部活動の停滞・衰退に伴いスポーツ活動の場が地域に移行していることなどを踏まえ、1998(平成10)年度から以下の3項目に取り組むこととした。

- ①文部大臣との会談を早期に実現して、スポーツ少年団の存在とその活動を強くアピールし、文部省の理解と協力を強く要請すること。
- ②その上で、「スポーツの好きな子ども」を育てて、ジュニアスポーツの育

成を図るという見地から、中央競技団体との連携強化の具体的な取り組みとして、日本体育協会および日本スポーツ少年団の役員と競技団体の代表者の合同会議を開催すること。

- ③さらに、スポーツ少年団を核にして、親子の触れ合い、地域や異なった年齢間の触れ合いを充実させ、青少年の健全育成や地域住民の豊かなスポーツライフを推進していく「総合型地域スポーツクラブ」を育成していくこと。

1998(平成10)年5月13日、町村信孝(文部大臣)、安西孝之(日本体育協会会長)および栗原祐幸(日本スポーツ少年団本部長)による会談が実現し、40分にわたって活発な意見交換が行われた。安西会長と栗原本部長は、日本スポーツ少年団とその活動に対する「文部省の特別な理解と支援」について強く要請。町村文部大臣もスポーツ少年団の事業に強い関心を示し、「スポーツ少年団に寄せる期待」という大臣のメッセージが、機関誌『スポーツ少年』(1998年7月号)に特別寄稿として掲載された。

また、ジュニア層の育成・強化は生涯スポーツの芽を育む機会となる一方、競技の早期専門化は優秀な選手の育成に決して望ましい結果をもたらさないことは周知のことであり、競技が専門化する前に「スポーツ好きの子ども」を育てるという共通認識を持つことを目的に、各競技団体との会合の場を設けるべく働きかけを行った。その結果、1998(平成10)年7月16日、日本スポーツ少年団栗原本部長が要請し、日本体育協会の安西会長が招集する形で中央競技団体との「加盟競技団体会議」が開かれた。各競技団体に対してスポーツ少年団活動に理解を求めるとともに、スポーツを通じた青少年の健全育成にスポーツ界が一丸となって取り組むことが確認された。

総合型地域スポーツクラブの育成については、1997(平成9)年度6地区、翌年度9地区を指定して取り組み、スポーツ少年団としても、組織と経営のノウハウを基軸に、多世代、多種目、多目的へ展開すべく、積極的に取り組むこととした。

「女子拡大特別委員会」を設置

1995(平成7)年度から1999(平成11)年度までの「第6次育成5カ年計画」に続き、2000(平成12)年度からは「第7次育成5カ年計画」がスタートした。

計画は大きく3つの柱で構成した。1つめの柱は、組織の整備強化(市区町村スポーツ少年団の事務局体制の強化や財政の確立(自主財源の確保)、新登録システムの確立など)。2つめの柱は、指導者・リーダーの養成および指導体制の整備強化(指導者の社会的地位の向上や指導者協議会の充実・強化、リーダー養成の拡充など)。3つめの柱は、活動の充実(競技団体との協力体制の確立、中・高校生の継続活動促進、国内交流事業の拡大(大会の見直し)など)。

また、上記以外に重点施策の一つとされたのが、「女子団員の加入促進」と「女性指導者の育成確保」だった。一般社会においても女性の社会参加が進むなか、2000(平成12)年度の登録団員男女数(構成比)を見ると、男子65万6,380名(72.3%)に対して女子は25万1,538名(27.7%)。単位団登録指導者数は、男性15万2,149名(88.9%)、女性1万9,076名(11.1%)と、いずれも男性が圧倒的に多い状況にあった。

早急に対応と対策を図る必要があるとの認識から、直ちに女子対策プロジェクトを設置し、2001(平成13)年7月には日本スポーツ少年団副本部長の吉田和子が担当副本部長となり、「日本スポーツ少年団女子拡大特別委員会」を設置した。

委員会では、女子団員・女性指導者拡大のための方策について現状把握と分析を行い、さらにスポーツ少年団が外部からどう見られているのか(少年団像)などを踏まえて、協議・検討を行った。2002(平成14)年6月には「中間まとめ」を公表して広く意見を募り、同年11月、「課題達成のための目標」や「都道府県・市区町村スポーツ少年団での対応・対策」を盛り込んだ「女子団員・女性指導者拡大に対する提言」をまとめた。

この第7次育成5カ年計画の、国内交流事業の拡充、女子団員の加入促進の観点から、2003(平成15)年度より、女子の登録数が多いバレーボールの全国スポーツ少年団交流大会が、卓球に替わって開かれるようになった。

そのほか、1997(平成9)年度からの「大都市育成モデル地区事業」、2002(平成14)年度からの「中・高校生の継続活動育成実験事業」など、育成計画に基づきさまざまな事業を実施したほか、大塚製薬株式会社からの特別協賛によって「スポーツ少年団熱中症予防キャンペーン事業」なども展開した。

「スポーツ少年団の将来像」を策定

2005(平成17)年度からは、新たに「第8次育成5カ年計画」がスタートした。第7次育成5カ年計画を踏襲した「組織の整備強化」「指導者・リーダーの養成および指導体制の整備強化」「活動の充実」の3つの柱に、新たに「スポーツ少年団の将来像の研究」を加え、時代の流れに即応したスポーツ少年団のあり方そのものの検討、登録制度の検討、総合型地域スポーツクラブとしての育成促進を重点施策とした。

「スポーツ少年団の将来像」については、検討プロジェクトを立ち上げて取り組むこととした。日本スポーツ少年団は、1962(昭和37)年の創設以来、多くの人々の支えによって発展し、2008(平成20)年度には登録団数およそ3万6,000団、団員数90万名、指導者20万名を誇る日本最大級の青少年組織となった。しかし、社会情勢の変化に伴い、青少年を取り巻くスポーツや遊びの環境が大きく変化し、スポーツ少年団の活動にも課題や問題が生じてきたこともまた事実だった。「スポーツ少年団の将来像」の検討プロジェクトは、2012(平成24)年に創設50周年を迎えるにあたり、スポーツ少年団のあり方を今一度見直そうという意図によるものだった。

2007(平成19)年度から翌年度までの2年間で7回のプロジェクト会議を開き、スポーツ少年団の理念、指導方法、財源、団員対象年齢など、諸課題の提起やその対策について、さまざまな意見交換および議論を行った。作成の過程で「中間まとめ」の原案を都道府県体育協会、都道府県スポーツ少年団に送付し、寄せられた意見をもとに再度検討を加えるなどしたのち、2009(平成21)年6月10日に開催された第2回常任委員会および翌11日に開催された第1回委員総会において「スポーツ少年団の将来像」が承認された。

内容は、大きく分けて「創設の理念」「これまでのスポーツ少年団」「これからのスポーツ少年団」で構成され、現状の課題や青少年のスポーツ事情を踏まえた上で、近未来ではなくその先を見据え、スポーツ少年団が進むべき方向性を示したものになった。

「日本スポーツ少年団創設50周年記念式典」を開催

1962(昭和37)年6月23日に日本スポーツ少年団が誕生してからちょうど50年目に当たる2012(平成24)年6月23日、「日本スポーツ少年団創設50周年記念式典」が、秋篠宮同妃両殿下のご臨席を仰ぎ、国内外の多くの関係者を招いて都内のホテルで盛大に催された。

日本サッカー協会のトップフェリーインストラクターである上川徹氏による記念講演(「指導者をお願いしたいこと ～子どもたちに考えさせる～」)ののち、「スポーツから学んだもの」をテーマに、スポーツ少年団員4名からアスリートの荻原健司氏(スキージャンプ)と小椋久美子氏(バドミントン)への記念インタビューが行われ、出演者の軽妙なやりとりで会場は大いに盛り上がった。



式典は、坂本祐之輔（日本スポーツ少年団本部長）の「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを、スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる組織を地域社会の中に、という先人の方々の熱い思いのもとに創設された日本スポーツ少年団は、本年、節目となる50年を迎えました」という開式の辞に始まり、張富士夫（日本体育協会会長）の「スポーツの使命の実現と未来ある青少年のスポーツ振興ならびに健全育成に対しまして、より一層のご理解とご協力を」という式辞に続いて、秋篠宮殿下から「これまでスポーツを通じた健全育成とスポーツの振興に多大な貢献をされてきた関係者に深く敬意を表するとともに、この50周年を契機に日本スポーツ少年団がさらに充実した活動を展開し、わが国の青少年が健やかに成長し、健康で豊かな活力に満ちた国民生活が保たれていくことを祈念します」とのおことばを賜った。

式典では、特別功労者として、これまで日本スポーツ少年団に多大な貢献があった飯塚鉄雄氏（元日本スポーツ少年団育成委員会委員）らを表彰し、少年団マークのデザインを考案した石川恵美子氏や、少年団の歌『若いぼくら』を作詞した光崎景代氏などに特別感謝状を贈呈した。

式典は滞りなく進み、森正博（日本体育協会副会長）の「創設50年を一つの節目として、これからもスポーツ少年団創設当時の理念を継承するとともに、新たな目標の実現に向けて諸事業の企画と推進に努力してまいります」との言葉で締めくくられ、閉会となった。

引き続き開かれたレセプションでは関係者が旧交を温める姿が見られ、会場は和やかな雰囲気にも包まれた。



日本スポーツ少年団
50年史 1962-2012

資料編 ダイジェスト版



登録状況

年 度	団 数	団 員 数	年 度	団 数	団 員 数
1962 (昭和37)	22	753	1988 (昭和63)	31,872	1,080,744
1963 (昭和38)	1,353	36,369	1989 (平成元)	32,060	1,028,857
1964 (昭和39)	4,522	115,714	1990 (平成2)	31,891	1,004,597
1965 (昭和40)	10,007	259,800	1991 (平成3)	32,206	997,454
1966 (昭和41)	12,422	327,351	1992 (平成4)	32,872	1,017,030
1967 (昭和42)	14,402	385,313	1993 (平成5)	33,444	1,023,447
1968 (昭和43)	16,678	426,067	1994 (平成6)	33,889	1,035,512
1969 (昭和44)	16,961	469,433	1995 (平成7)	34,162	1,007,857
1970 (昭和45)	18,996	537,363	1996 (平成8)	34,300	974,069
1971 (昭和46)	22,180	650,019	1997 (平成9)	34,298	922,815
1972 (昭和47)	27,007	807,197	1998 (平成10)	34,229	908,410
1973 (昭和48)	29,635	899,305	1999 (平成11)	34,320	904,182
1974 (昭和49)	32,998	1,019,783	2000 (平成12)	34,532	907,963
1975 (昭和50)	35,763	1,113,716	2001 (平成13)	34,715	917,037
1976 (昭和51)	13,974	513,196	2002 (平成14)	35,033	934,196
1977 (昭和52)	15,831	537,132	2003 (平成15)	35,469	933,192
1978 (昭和53)	17,270	603,275	2004 (平成16)	35,603	933,644
1979 (昭和54)	18,515	651,826	2005 (平成17)	35,974	937,166
1980 (昭和55)	20,615	732,679	2006 (平成18)	36,286	929,960
1981 (昭和56)	22,372	807,164	2007 (平成19)	36,230	917,817
1982 (昭和57)	24,377	886,634	2008 (平成20)	36,291	899,611
1983 (昭和58)	25,956	982,852	2009 (平成21)	36,138	882,860
1984 (昭和59)	27,721	1,044,316	2010 (平成22)	36,029	864,547
1985 (昭和60)	29,490	1,095,673	2011 (平成23)	35,685	834,040
1986 (昭和61)	30,348	1,121,875	2012 (平成24)	35,305	807,631
1987 (昭和62)	31,354	1,120,798			

指導者登録数

年 度	登録数	年 度	登録数	年 度	登録数
1976 (昭和51)	51,747	1989 (平成元)	158,040	2002 (平成14)	181,823
1977 (昭和52)	58,962	1990 (平成2)	158,257	2003 (平成15)	188,360
1978 (昭和53)	42,137	1991 (平成3)	161,002	2004 (平成16)	192,044
1979 (昭和54)	54,318	1992 (平成4)	164,803	2005 (平成17)	194,704
1980 (昭和55)	67,901	1993 (平成5)	168,370	2006 (平成18)	198,672
1981 (昭和56)	79,667	1994 (平成6)	171,461	2007 (平成19)	200,123
1982 (昭和57)	89,928	1995 (平成7)	169,947	2008 (平成20)	201,955
1983 (昭和58)	102,922	1996 (平成8)	170,599	2009 (平成21)	203,080
1984 (昭和59)	116,362	1997 (平成9)	169,523	2010 (平成22)	202,936
1985 (昭和60)	127,651	1998 (平成10)	168,443	2011 (平成23)	202,416
1986 (昭和61)	145,796	1999 (平成11)	169,623	2012 (平成24)	200,218
1987 (昭和62)	154,922	2000 (平成12)	171,225		
1988 (昭和63)	159,203	2001 (平成13)	172,623		

役職員登録数

年 度	都道府県	市区町村	計	年 度	都道府県	市区町村	計
1986 (昭和61)	887	14,626	15,513	2000 (平成12)	1,140	19,763	20,903
1987 (昭和62)	929	15,368	16,297	2001 (平成13)	1,169	19,859	21,028
1988 (昭和63)	997	16,759	17,756	2002 (平成14)	1,079	19,941	21,020
1989 (平成元)	996	17,219	18,215	2003 (平成15)	1,103	19,771	20,874
1990 (平成2)	990	17,790	18,780	2004 (平成16)	1,142	19,406	20,548
1991 (平成3)	999	17,911	18,910	2005 (平成17)	1,126	17,333	18,459
1992 (平成4)	1,052	18,497	19,549	2006 (平成18)	1,137	15,143	16,280
1993 (平成5)	1,154	18,979	20,133	2007 (平成19)	1,146	14,794	15,940
1994 (平成6)	1,117	19,469	20,586	2008 (平成20)	1,166	14,297	15,463
1995 (平成7)	1,107	19,680	20,787	2009 (平成21)	1,137	14,278	15,415
1996 (平成8)	1,089	19,576	20,665	2010 (平成22)	1,120	14,011	15,131
1997 (平成9)	1,144	19,633	20,777	2011 (平成23)	1,092	14,039	15,131
1998 (平成10)	1,184	19,721	20,905	2012 (平成24)	1,106	13,887	14,993
1999 (平成11)	1,161	19,707	20,868				

指導者研修会・講習会修了者数(中央・ブロック)

年 度	中 央	ブロック	年 度	中 央	ブロック
1964 (昭和39)	103	144	1970 (昭和45)	140	139
1965 (昭和40)	91	152	1971 (昭和46)	126	100
1966 (昭和41)	120	163	1972 (昭和47)	112	123
1967 (昭和42)	145	434	1973 (昭和48)	133	271
1968 (昭和43)	134	343	1974 (昭和49)	97	70
1969 (昭和44)	147	407	1975 (昭和50)	177	-

公認指導員認定者数

年 度	指導員	認定指導員	認定員	育成指導員	認定育成指導員	認定育成指導員(更新)／認定育成員(再認定)	認定育成員新規認定者数	認定育成員研修会更新認定者数
1976(昭和51)	935			182				
1977(昭和52)	1,925			198				
1978(昭和53)	2,796			181				
1979(昭和54)	3,265			209				
1980(昭和55)	2,830			233				
1981(昭和56)	3,657			210				
1982(昭和57)	4,596			179				
1983(昭和58)	4,506			199				
1984(昭和59)	5,080			201				
1985(昭和60)	5,652			216				
1986(昭和61)		17,429			205			
1987(昭和62)		18,551			225			
1988(昭和63)		18,897			205			
1989(平成元)		18,106			221			
1990(平成2)		12,291			222			
1991(平成3)		12,321			218	383※		
1992(平成4)			13,069			376		
1993(平成5)			13,757			456		
1994(平成6)			12,550			473	129	
1995(平成7)			13,067			457	175	
1996(平成8)			11,435			414	155	
1997(平成9)			10,838			362	163	
1998(平成10)			11,378			469	156	
1999(平成11)			11,059			593	112	
2000(平成12)			11,197			471	161	
2001(平成13)			12,533			484	145	
2002(平成14)			11,696			533	134	
2003(平成15)			11,855			530	159	
2004(平成16)			11,657			610	13	
2005(平成17)			13,371			517	51	517
2006(平成18)			13,651				111	542
2007(平成19)			12,498				95	554
2008(平成20)			12,746				47	500
2009(平成21)			13,281				112	506
2010(平成22)			13,552				67	548
2011(平成23)			13,339				53	460
2012(平成24)								474

※平成24年度の認定員および認定育成員新規認定者数は年度内集計のため、本誌には掲載しないこととした。なお認定者数は平成25年度スポーツ少年団育成事業報告書(スポーツ少年団年鑑)に掲載し、報告する。

リーダー認定者数

ジュニア・リーダー

年 度	認定者数
1978(昭和53)～1984(昭和59)	8,563
1985(昭和60)	1,681
1986(昭和61)	1,800
1987(昭和62)	1,751
1988(昭和63)	1,653
1989(平成元)	1,524
1990(平成2)	3,242
1991(平成3)	3,934
1992(平成4)	3,434
1993(平成5)	3,877
1994(平成6)	3,245
1995(平成7)	3,531
1996(平成8)	3,765
1997(平成9)	3,358
1998(平成10)	3,308
1999(平成11)	3,152
2000(平成12)	2,984
2001(平成13)	2,729
2002(平成14)	3,126
2003(平成15)	3,157
2004(平成16)	2,650
2005(平成17)	2,798
2006(平成18)	2,625
2007(平成19)	2,479
2008(平成20)	2,463
2009(平成21)	2,129
2010(平成22)	2,183
2011(平成23)	2,190

シニア・リーダー

年 度	認定者数
1968(昭和43)～1984(昭和59)	2,659
1985(昭和60)	239
1986(昭和61)	206
1987(昭和62)	221
1988(昭和63)	235
1989(平成元)	217
1990(平成2)	237
1991(平成3)	266
1992(平成4)	249
1993(平成5)	241
1994(平成6)	248
1995(平成7)	245
1996(平成8)	242
1997(平成9)	235
1998(平成10)	219
1999(平成11)	218
2000(平成12)	216
2001(平成13)	207
2002(平成14)	189
2003(平成15)	213
2004(平成16)	209
2005(平成17)	149
2006(平成18)	163
2007(平成19)	142
2008(平成20)	134
2009(平成21)	140
2010(平成22)	127
2011(平成23)	123

※平成24年度のリーダー認定者数は年度内集計のため、本誌には掲載しないこととした。なお認定者数は平成25年度スポーツ少年団育成事業報告書(スポーツ少年団年鑑)に掲載し、報告する。

公認スポーツテスト員認定数

年 度	テスト員	指 導 員	備 考
1963 (昭和38)			
1964 (昭和39)	3,484	99	
1965 (昭和40)	15,611	213	
1966 (昭和41)	12,077	166	
1967 (昭和42)	9,037	143	
1968 (昭和43)	8,775	234	
1969 (昭和44)	8,279	132	
1970 (昭和45)	6,603	139	
1971 (昭和46)	5,740	-	
1972 (昭和47)	5,417	121	
1973 (昭和48)	3,067	393	
1974 (昭和49)	-	-	未実施
1975 (昭和50)	-	-	未実施
1976 (昭和51)	2,316	113	

公認体力テスト員養成認定数

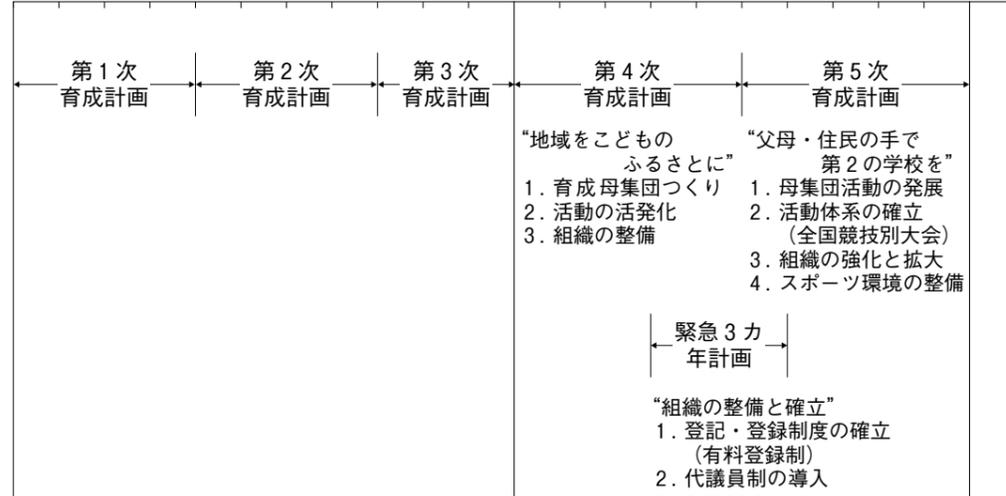
年 度	判 定 員	指 導 員	備 考
1977 (昭和52)	2,921	74	
1978 (昭和53)	2,480	103	
1979 (昭和54)	2,183	61	
1980 (昭和55)	3,858	53	
1981 (昭和56)	2,425		
1982 (昭和57)	2,463	45	
1983 (昭和58)	4,990		所管移行
1984 (昭和59)	3,548	72	〃
1985 (昭和60)	5,254		〃
1986 (昭和61)	4,674	43	〃
1987 (昭和62)	7,453		〃
1988 (昭和63)	7,001		〃
1989 (平成元)	7,795		〃
1990 (平成2)	8,243		〃
1991 (平成3)	6,610		〃
1992 (平成4)	8,691	158	〃
1993 (平成5)	8,161	56	〃
1994 (平成6)	7,654	41	〃
1995 (平成7)	7,057	55	〃
1996 (平成8)	6,031	49	〃
1997 (平成9)	7,048	111	〃
1998 (平成10)	6,605	115	〃
1999 (平成11)	6,722	21	〃
2000 (平成12)	6,319	66	〃
2001 (平成13)	5,603	129	〃
2002 (平成14)	5,919	91	〃
2003 (平成15)	5,751	93	〃
2004 (平成16)	5,363	17	〃
2005 (平成17)	4,579		〃
2006 (平成18)	1,701		〃
2007 (平成19)	911		〃
2008 (平成20)	1,568	29	〃
2009 (平成21)	1,231		〃
2010 (平成22)	343		〃
2011 (平成23)	1,060		〃
2012 (平成24)	72		〃

※平成16年度までは、更新者の数も含む。(有効期限5年)

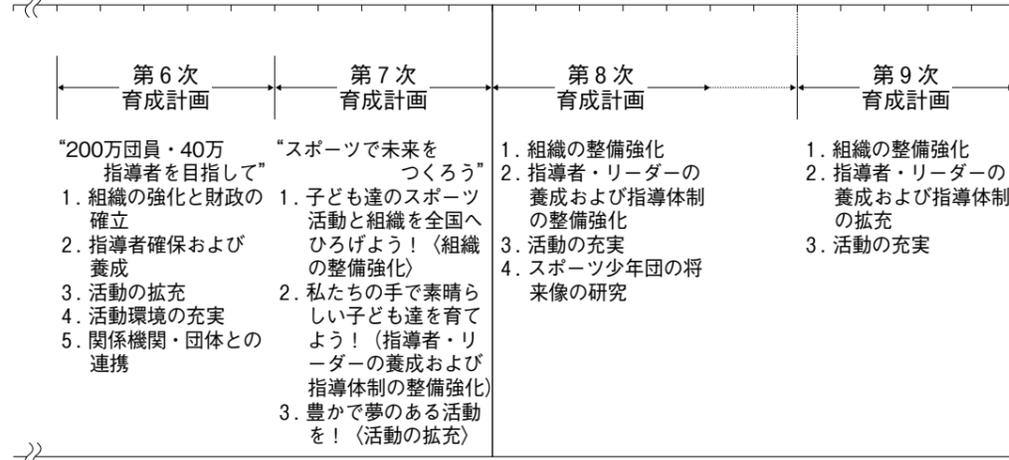
※平成17年度から永年認定に改訂となり、有効期限が平成17年3月31日以降の者は、永年認定に切り替わりとなった。

スポーツ少年団年次育成計画

昭和
37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58
年度



平成
7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28
年度



第1次～第3次育成計画

昭和37年から47年までの10年間は「結成時代」であった。この間に第1次から第3次までの育成計画を推進した。

第1次計画は、37年度～40年度(38年——県本部設置)の計画で東京オリンピックを中心にスポーツ少年団の結成を呼びかけた時期であった。

第2次計画は、41年度～44年度の4カ年計画で、各市区町村本部の設置をすすめ、団の結成を促進する計画だった。

第3次は、45年度～47年度(3カ年計画)の計画で“100万団員”を目標とし、札幌オリンピックの開催をめざして団員の増加に努めた。

“スポーツに縁のない青少年にも広くスポーツの光をあて、彼等に健康と幸福を——”との創設の願いがこの3次にわたる計画に込められていた。

第4次育成5カ年計画

第4次育成5カ年計画の第1年度にあたる昭和48年度の本部事業を、育成計画の推進年次事業に基づき、次のとおり実施する。

I 地域の育成母集団づくり

1. 育成の実験とその普及

a 育成実験地区の設置

全国各ブロックに1地区、計8育成実験地区を設け、育成の母集団づくりによる育成と団活動の活発化をすすめ、併せてその成果を全国に普及する。

- (a) 地区実験スタッフの構成
- (b) 中央実験スタッフの構成と担当者の派遣
- (c) 地域調査、資料収集
- (d) 育成懇談会の開催
- (e) 地域における広報活動
- (f) 中央における研究調査

2. 指導者リーダーの再開発

指導者リーダーの組織化による再開発をはかるとともに、地域、団特技指導者等目的別養成のための研修システムを確立し、併せて新しい指導者の開発をすすめる。

a 指導者リーダーの養成と組織化

- (a) 中央指導者研修会の開催
3泊4日各都道府県3名を集め、地域指導者を養成
- (b) ブロック指導者研修会の開催
2泊3日 8実験地区を会場にブロック内地域指導者を養成
- (c) 都道府県指導者研修会の開催

年間5日間、各都道府県内の指導者を集め、地域、団指導者を養成。

各都道府県本部に補助金を交付し、実施

- (d) 全国スポーツ少年団指導者協議会の開催(春・秋2回)
2泊3日 各都道府県から2名ずつの指導者代表を集め、指導者の組織化、地域母集団づくりについて協議
- (e) 中央リーダースクールの開設
年間7日間、通信教育制の方法を併せ、団リーダーの中堅的人材の養成をはかるとともに、リーダーの組織化をはかる。

b 養成システムの確立

地域、団、専門指導者それぞれの養成システムを実験の中で確立する

・スポーツ青年組織の開発

スポーツ青年組織の組織と組織化の方法、活動プログラムについて実験的研究と、その準備をすすめる。

・国民体育大会の開催による普及

a 国体開催県に対する働きかけ協議と、よい事例の紹介および48年度開催県に対する助成。

b 国体委員会との協議

・関係団体との協力態勢をつくる。

a 中央における懇談と協議

文部省、総理府、知事会、教育長会、主担課長会、市町会、町村長会
競技団体、中高体連、校長会、PTA

b マスコミ関係との協力態勢づくり

中央、地方新聞に協力要請

c 広告代理業とのタイアップによる協力集団づくり

d 都道府県における協力態勢づくりへの協力

e 地域における協力態勢づくりへの提案

II 団活動の活発化

・活動プログラムの充実

日常活動の充実のために活動分野の実験をすすめる、年間プログラム、年齢別、性別プログラム、競技プログラム等の確立をはかる。

a 9実験地区による実験

b 専門家集団による研究

c 広報、普及

機関誌、映画スライド、パンフレット等による普及と提案をすすめる。

・交流活動の活発化

地域、県内、県外交流活動の活発化をはかる。

a 都道府県本部強化費補助金の地域、県内、県外交流への重点活用を

はかる。

b ブロック・スポーツ少年大会の開催

県外交流の機会としての企画による実施

c 全国スポーツ少年大会の開催

全国における兄弟団、姉妹都市づくりと県外交流の機会としての企画による実施

d 指導者海外交流

国際的な交流と研究調査のため西独等へ地域指導者の派遣。1カ月間15名。

育成実験地区の指導者を中心に派遣する。

3. 新「国民体力テスト」の実施

新「国民体力テスト」を昭和49年度から全団員に実施に移すため、48年度は公認テスト員の再研修を実施し、準備をすすめるとともに普及を行ない、併せて実験による判定基準の作成を行なう。

a スポーツテスト指導員の再研修

テスト指導員全員を対象に全国4ブロックにて1泊2日間の再研修を行なう。

b スポーツテスト判定の再研修

都道府県本部委託により、テスト判定員全員を再研修。

c 普及映画の作成

カラー16ミリ映画3巻を作成配布

d 研究調査

実験団を中心に全国的に実験研究を行ない、判定基準を作成する。

4. 共通活動の作成と普及

育成実験地区での実験研究専門家集団による研究。

III 組織の整備と確立

スポーツ少年団全国組織の再検討を行ない、各組織の整備と確立をはかるとともに各組織間の連携を高める。

a 団指導の確立

b 市町村本部組織の確立

c 都道府県本部組織の確立

d 日本本部組織の確立

IV 継続育成事業

a 市区町村本部旗、団旗の交付

b 都道府県本部長会議、ブロック会議の開催

c 中央音楽隊の育成

第5次育成5カ年計画

施策項目	1978年 第1年次 昭和53年度	1979年 第2年次 昭和54年度	1980年 第3年次 昭和55年度	1981年 第4年次 昭和56年度	1982年 第5年次 昭和57年度
I 母集団活動の発展					
1. 母集団づくりの促進	80%	90%	95%	100%	
2. 母集団研修の実施	100市町村	200市町村		300市町村	
3. 母集団のための資料作成配布	→				
4. 母集団代表者会議		県内会議10県～47県			全国会議
5. 地域活動の展開		指定市町村100	200	300	
6. 大都市母集団の育成	政令都市	50万以上の都市			
II 活動体系の確立					
1. 単位団体活動体系の実験研究	実験研究		普及		
2. 交流方式の実験研究	実験研究	普及			
3. 広域レベルの活動体系の実験研究	→				
4. 共通活動の実験と確立	実験研究	全国的普及			
5. 活動プログラムの開発と提供	→				
6. 全国交流大会	→				
a. 共通交歓大会	東	西	中	東	20周年大会
b. 競技別大会	4競技	8競技		10競技	
7. 地域交流・合同事業の推進	300事業		500事業		
8. 国際交流の推進	日独交流		日独及び他の各国交流		

施策項目	1978年 第1年次 昭和53年度	1979年 第2年次 昭和54年度	1980年 第3年次 昭和55年度	1981年 第4年次 昭和56年度	1982年 第5年次 昭和57年度
9. みんなのスポーツ事業	100市町村	300市区町村		500市区町村	
10. 活動格差の解消	→				
III 組織の強化と拡大					
1. 団登録の拡大	→				
a. 団結成の推進	1,500団	1,500団	2,000団	2,000団	2,500団
b. 未結成市町村対策	指定県		全 県		
2. 中・高校生団員の増大	→				
3. 大都市対策	実験地区	50万以上の都市			
4. 登録システムの機能化・合理化	団員・指導者の登録一体化～コンピューター導入～オンラインシステム				
5. 市区町村団経営研修会	実験県	県レベル研修会		県内ブロック研修会	
6. 県内巡回指導の実施	実験県	→			
7. 都道府県団援助の増大	→				
8. 日本スポーツ少年団の強化	→				
9. 指導者協議会の強化充実	市区町村の県組織の強化			全国組織の強化	
10. 競技別組織の組織化	検討期間	県レベルでの組織化			
11. 青年部組織の組織化	県レベルの組織化		市区町村レベルでの組織化		
12. 母集団連携組織の組織化	検討期間	市区町村での組織化		県での組織化	
13. 賛助会員制度の導入	中央	県・市区町村			→

施策項目	1995年 第1年次 平成7年度	1996年 第2年次 平成8年度	1997年 第3年次 平成9年度	1998年 第4年次 平成10年度	1999年 第5年次 平成11年度	摘要
(8) 各種指導者の研修の充実	都道府県研修会開催促進					指導育成部会
1) 認定員						
2) 認定育成員						
①(兼) 補講講習会	7地区	3地区				
② 研修会	資格更新研修会の開催と充実					
3. 活動の拡充						
(1) 国際交流の拡充						
1) 日独交流	継続調印	継続協議			継続協議	活動開発部会
2) その他	日中・日韓交流促進	他国交流実施のための研究調査				
(2) 全国交流大会の充実						
1) スポーツ少年大会	東地区	中地区	東地区35周年記念大会	西地区	中地区	活動開発部会
2) 競技別大会 現行5競技	6競技	8競技	10競技			<予定種目> ①SHIPS②バレー ③柔道④バスケット ⑤ソフトボール
(3) ブロック交流大会の充実	現状調査と充実策の研究と展開					活動開発部会
(4) 活動プログラムの研究	低学年層の研究	競技ルールの研究・開発・啓蒙				活動開発部会
(5) 優秀選手の巡回指導	準備		実施			活動開発部会

施策項目	1995年 第1年次 平成7年度	1996年 第2年次 平成8年度	1997年 第3年次 平成9年度	1998年 第4年次 平成10年度	1999年 第5年次 平成11年度	摘要
(6) 地域交流活動の拡充	現状把握と拡充策の研究・展開					活動開発部会
(7) 指導者研究大会の開催	全国大会					指導育成部会
(8) リーダー研究大会の開催	全国大会開催とブロック化の研究				ブロック大会	指導育成部会
(9) 全国一斉同日開催行事 (チャレンジデー)	検討	準備		実施		活動開発部会 広報普及部会
4. 活動環境の充実						
(1) 国及び都道府県並びに 市区町村の支援体制強化	積極的働きかけ					青少年スポーツ 振興プロ
(2) 情報提供の拡充	機関誌での組織外へのPR、ステッカー作成					広報普及部会
(3) 支援団体(者)の確保	現状調査と対策研究	展開				青少年スポーツ 振興プロ
(4) 競技団体との連携強化	競技別交流大会の充実					活動開発部会
(5) 報道機関との連携強化	地方テレビ局・新聞社等との連携促進					広報普及部会
(6) 少年団活動の法的優遇措置	現状把握と対策研究					青少年スポーツ 振興プロ
(7) 安全対策	研究大会開催準備		研究大会開催			安全対策プロ
5. 関係機関・団体との連携						
(1) 運営及び活動の協力団体 確保と連携強化	各種情報の相互提供・協力体制強化					青少年スポーツ 振興プロ
(2) 学校及び中・青連等関係 機関・団体との連携強化						広報普及部会

第7次育成5カ年計画

施策項目	2000年 第1年次 平成12年度	2001年 第2年次 平成13年度	2002年 第3年次 平成14年度	2003年 第4年次 平成15年度	2004年 第5年次 平成16年度	備考
1. 組織の整備強化						
(1) 市区町村スポーツ少年団の拡充						
①市区町村スポーツ少年団の設置促進 (本部機能の充実)	87% (2,828市区町村)	90% (2,926市区町村)	93% (3,023市区町村)	96% (3,121市区町村)	100% (3,251市区町村)	平成11年度設置率：83.8% (2,725/3,251市区町村) ・100%設置を目指し、各都道府県における年次計画の設定
②事務局体制の強化 (都道府県との連携強化)			・都道府県と市区町村との連携・協力体制の強化			・都道府県への助成事業 (研修会開催/担当者用のスポーツ少年団育成マニュアルの作成等)
(2) 財政の確立						
①自主財源の確保						
・登録料の見直し	・継続協議検討					・支援企業の導入確保
・協賛企業の開発						・需品の拡大
・スポーツ少年団グッズの活用						・インターネットの活用
・スポーツ少年団関係資料/必需品の開発	・開発検討	・販促準備	・実施			・願書、修了書、承諾書、表彰状、参加賞、団運営用品、SHIPS交流必需品等
②補助・助成金等の拡充						・国庫補助・公営競技補助 ・スポーツ振興くじ収益補助
(3) 関係機関・団体との連携						
①行政機関との連携強化 日本/都道府県/市区町村	・各級スポーツ少年団本部(本部長・指導者代表)と各行政機関(教育長等)との懇談会等の実施					・行政の理解と協力
②競技団体との連携強化 日本/都道府県/市区町村	・各級スポーツ少年団本部代表者と競技団体代表者の懇談会の実施					・ジュニアスポーツの育成 ・共催事業の連携協力
③青少年団体との連携強化 日本/都道府県/市区町村	・各級スポーツ少年団本部代表者と青少年団体代表者の懇談会の実施					・地域青少年スポーツ振興のための連携協力
(4) 新登録システムの確立	・ワーキンググループによる調査研究		・現システムの改善実施・新システムの研究・新システムの確立準備			・登録手続、事務の簡素化 ・新システムの構築
(5) 都市部の育成強化						
①大都市育成強化 (モデル地区事業)	・都市部育成ガイドブックの作成					
②都市部育成強化	・全国50都市による都市部育成事業の実施					
2. 指導者・リーダーの養成および指導体制の整備強化						
(1) 全登録指導者の資格取得促進						
①認定員の養成・拡充	250コース 12,500名養成 累積約100,100名	250コース 12,500名養成 累積約112,600名	250コース 12,500名養成 累積約125,100名	250コース 12,500名養成 累積約137,600名	250コース 12,500名養成 累積約150,100名	<平成11年度> ・登録指導者数：169,623名 ・認定員数：約87,600名 ・資格取得率：51.6%

施策項目	2000年 第1年次 平成12年度	2001年 第2年次 平成13年度	2002年 第3年次 平成14年度	2003年 第4年次 平成15年度	2004年 第5年次 平成16年度	備考
②認定育成員の養成・拡充	300名(3地区)	300名(3地区)	300名(3地区)	300名(3地区)	300名(3地区)	
	累積約2,670名	累積約2,870名	累積約3,060名	累積約3,245名	累積約3,420名	
③認定育成員の全市区町村への配置・促進	1,027市区町村36%	1,327市区町村45%	1,627市区町村54%	1,927市区町村62%	2,227市区町村69%	・平成11年度現在2,461名 (対象者更新85%実績試算) ・平成11年度現在、設置2,725市区町村中、約27%の727市区町村に2,461名を配置 ・養成は、未配置市区町村より優先受講の奨励
(本計画での市区町村設置目標数に対するの%)						
(2)指導者の社会的地位の向上						
①指導者資質の向上 ・指導者全国研究大会の充実	・指導者全国研究大会の充実・発展		・総合研究大会への準備		・全国スポーツ少年団総合研究大会の開催	・組織全体の総合研究大会 (母集団・女性・リーダー含む) ・顕彰贈呈式等の検討
リーダー研究大会の充実	・全国リーダー研究大会の充実・発展		・ブロックリーダー研究大会の開催		・充実・発展	・6または8ブロック開催検討
・都道府県研修会の充実	・都道府県の実情に応じた段階的取り組み実施					・研修会用基本カリキュラムの研究・確立
指導必携書の交付	・有資格者への交付	・新規および更新有資格	指導者への交付			・都道府県・市区町村役員に対する受講奨励 (平成11年度役職員数は約21,000名)
②少年スポーツ指導者等文部大臣認定資格の取得促進	・資格の取得促進(登録指導者・役員・職員)					
③保障制度の研究・開発	・他団体の実施状況の調査研究		・具体的研究			・制度 (保険、慶弔、見舞金等)
(3)競技団体との連携・強化						
(中央・都道府県・市区町村における指導体制の確立)	・事業共催等具現化できる手法の協議・検討					・各級組織での競技団体等との打合せ会の実施
(4)指導者協議会の充実・強化						
①都道府県協議会の充実		・都道府県組織における女性部会等の設置	・全国指導協での位置付確立・充実発展			・都道府県組織の充実強化 ・指導者協議会組織の機能と役割の再認識 ・代表者の常任委員会参画
・女性指導者の育成促進						
・市区町村協議会の設置促進	・市区町村協議会の設置促進および組織整備		・市区町村連絡会等の開催・充実発展			・年1回開催目標
都道府県スポーツ少年団事業への実務協力体制の強化	・実務協力体制の準備		・認定員研修会および養成講習会等実務協力の実施			・実務協力体制の確立
②全国協議会の充実・発展			・全国スポーツ少年団総合研究大会検討準備 ・都道府県における女性部会等の確立		・全国スポーツ少年団総合研究大会の実施	・指導者協議会の自主事業、自主運営の確立
(5)リーダー養成の拡充						
①ジュニア・リーダーの養成・活動促進						・養成コースの拡大
②シニア・リーダーの養成・活動促進	300名(3地区)	300名(3地区)	300名(1地区)	300名(1地区)	300名(1地区)	・年1回集中養成事業の開始
③リーダー育成マニュアルの作成と活用	・充実改訂検討		・改訂			・小・中・高校生等リーダー一貫指導育成マニュアル
(6)リーダー組織の充実・強化						
①都道府県リーダー会の結成促進	・結成促進		・全都道府県に結成	・充実発展		・都道府県リーダー会 H7-32、H8-34、H9-39 H10-40、H11-42、H12-42 ・代表者の常任委員会参画

施策項目	2000年 第1年次 平成12年度	2001年 第2年次 平成13年度	2002年 第3年次 平成14年度	2003年 第4年次 平成15年度	2004年 第5年次 平成16年度	備考
②全国リーダー連絡会の設置	・準備		・全国連絡会の設置	・充実発展		
(7) 育成母集団の充実・強化					100%	
①育成母集団の結成促進 普及啓発	・結成促進					・平成11年度結成率:約83%
②市区町村研修会の開催促進	・市区町村育成母集団研修会の開催促進					・年1回開催目標
③市区町村内連絡会の開催	・準備	・市区町村内連絡会の開催・充実	発展			・情報交換会等
④都道府県内連絡会の開催	・準備		・都道府県内連絡会の開催・充実発展			・情報交換会等
3. 活動の拡充						
(1) 安全対策						
①ガイドブックの作成と活用	・「医学編」	・「組織活動(組織編)」	・「組織活動(活動編)」			・スポーツと安全対策シリーズ編 (法律編H11作成配付) (医学編H12作成配付)
②スポーツ医・科学サポート体制の確立		・サポート体制の研究		・サポート体制の確立準備		
③ジュニアスポーツ 法律アドバイザーシステムの確立	・システムの検討	・システムの確立準備	・システムの確立			
④少年スポーツ安全フォーラム	・「研究会の発足」 ・安全フォーラム準備	・安全フォーラム開催		・発展拡充		
(2) 競技団体との協力体制の確立			・競技団体との協議および調査研究(共催大会・登録システムの一元化等)			
(3) 中・高体連との協力体制の確立 <中・高校生の定着化>	・中体連、高体連との連携協議					・モデル市区町村地区の検討 ・全国10地区(ブロック単位) ・事例集の作成配付
(4) 中・高校生の継続活動促進	・継続活動促進 (小→中)	・(小→中→高)	・小中高「継続活動」(モデル地区事業)			
(5) 国内交流事業の拡充						
①全国交流大会の充実						
・スポーツ少年大会	東北(38回福島大会)	四国(39回徳島大会)	東海(40回三重大会)	関東(41回神奈川大会)	中国(42回大会)	・スポーツ少年大会 (SHIPSプログラムの導入) ・検討課題(専門部会での継続審議)
・競技別交流大会	西地区	中地区	東地区	西地区	中地区	・将来構想としての全国スポーツ少年団総合交歓交流大会
<1>剣道交流大会	23回(宮崎県)	24回(岐阜県)	25回(山形県)	26回(福岡県)	27回	
<2>卓球交流大会	23回(徳島県)	24回(滋賀県)	25回(千葉県)	—	—	
<2>バレーボール交流大会	—	—	—	1回(鹿児島県)	2回	・大会への宮家御成り
<3>軟式野球交流大会	22回(鳥取県)	23回(石川県)	24回(北海道)	25回(香川県)	26回	
<4>SHIPS交流大会	6回(佐賀県)	7回(福井県)	8回(神奈川県)	—	—	
<サッカー交流大会>	24回	25回	26回	27回	28回	
<ホッケー交流大会>	22回	23回	24回	25回	26回	
・大会の見直し(充実・拡充)	・検討委員会での基準作成					・専門部会への移管事項
②ブロック交流大会の充実	・現状調査(充実方策の研究)およびブロック構成県での協議促進					
③地域交流活動の拡充	・現状の把握と充実方策および情報提供の研究					

施策項目	2000年 第1年次 平成12年度	2001年 第2年次 平成13年度	2002年 第3年次 平成14年度	2003年 第4年次 平成15年度	2004年 第5年次 平成16年度	備考
(6) 国際交流事業の確立						・同時交流・指導者交流 ・指導者セミナー
① 日独交流	・継続実施		・継続協議	・継続調印	・継続実施	・指導者・団員交流
② 日中交流	・交流形態の確立・拡大 ・受入	・派遣	・受入	・派遣	・受入	
③ 諸外国との交流	・他国交流実施調査研究・独自交流の現状調査および情報の提供					
(7) 活動プログラムの研究						「低学年層の活動プログラム」 「活動意欲プログラム」 「心の健康活動プログラム」
① プログラムの作成と研究	・少年スポーツに関わる活動プログラムの研究およびマニュアルの作成					
② スポーツセミナーの開催促進	・研究準備		・市区町村レベルでのジュニアスポーツセミナー等の開催促進			
(8) 総合型地域スポーツクラブへの展開	・日本体育協会指定モデル地区事業での中核的役割を果たすとともに、少子化や中学生および高校生の定着等の課題も関連させ、ジュニア層の多種目総合型や単一種目での多世代型への展開を模索					・「チーム」から「クラブ」へ
(9) PR活動の充実強化						・都道府県向け(テレビ・新聞社等へのアプローチ) ・スポーツ少年団の紹介PR
① マスメディアへの情報提供と連携強化	・タイアップに関わる事例集(調査・検討・作成)					
② 情報公開に関わる対応の模索	・スポーツ少年団パソコンホームページの開設等		・日本体育協会スポーツ情報システムの有効活用			・スポーツ少年団PR効果
③ 効果的PR資料の作成	・効果的PR資料の作成		(全国単位団間の情報交換交流)			・全国スポーツ少年団に対するSport JUSTからの情報提供(指導者協議会での登録指導者に対する購読促進)
④ Sport JUSTの充実と普及	・都道府県・市区町村本部および指導者協議会との連携による		PR活動			
			・有料購読5,000冊目標	・有料購読7,500冊目標	・有料購読1万冊目標	

第8次育成5カ年計画

施策項目	2005年 第1年次 平成17年度	2006年 第2年次 平成18年度	2007年 第3年次 平成19年度	2008年 第4年次 平成20年度	2009年 第5年次 平成21年度	備考
1. 組織の整備強化						※市区町村合併による再編成
(1) 市区町村スポーツ少年団の拡充・充実						
① 市区町村スポーツ少年団体制の強化 ・組織の見直しおよび強化策の検討 ・市区町村事務局体制の強化	・都道府県への助成事業					・都道府県事業の分担化と連携の強化
(2) 財政の確立						
① 自主財源の確保	・必要に応じ協議(登録料を含む)					・大会等スポンサーの獲得
② 補助・助成金等の拡充	・増額拡充策の検討					・国庫補助・公営競技補助金等拡充
(3) 関係機関・団体との連携						
① 行政機関との連携						・行政との支援協力確立
② 競技団体との連携強化	・登録一元化の検討					・ジュニアスポーツの育成、共催事業展開
③ 青少年団体との連携強化						・青少年健全育成のための連携協力
④ 中体連・高体連との協力体制の確立						・中体連・高体連との連携協議(指導者・団体相互交流促進策)
(4) 登録システムの改善	・登録システムワーキンググループでの作業					・事務の簡素化とシステムの活用
2. 指導者・リーダーの養成および指導体制の整備強化						
(1) 全登録指導者の資格取得促進						
① 認定員の養成	60%				80%	・養成規模拡大
② 認定育成員の拡充(公認スポーツ指導者資格取得促進)	40%				100%	・資格保有率の向上
③ 女性指導者の育成・拡充	15%				25%	・全市区町村への配置(指導者男女比)
	・「女子団員・女性指導者拡大に対する提言」に基づく取組み					・全単位団への女性指導者配置・促進
(2) 指導者の資質・地位向上						
① 指導者資質の向上	・認定員研修事業の実施(7/47都道府県)	(17/47都道府県)	(27/47都道府県)	(37/47都道府県)	(47/47都道府県)	・研修制度・体制の検討
			・義務化への検討			(平成21年度の義務化を目指す)
② 指導者地位向上方策の検討	・制度改訂					・指導者制度の検討
(3) 指導者協議会の充実・強化						
① 市区町村協議会の設置・促進	・市区町村協議会の設置促進および組織整備					・市区町村事業での実務体制の確立
② 都道府県協議会の充実						・リーダー育成担当者の育成・配置
③ 全国協議会の充実・発展	・各級協議会の実態把握、調査、研究			・充実・拡充策の検討		・若手指導者育成の拡充 ・認定員研修の実施 ・女性役員の登用

施策項目	2005年 第1年次 平成17年度	2006年 第2年次 平成18年度	2007年 第3年次 平成19年度	2008年 第4年次 平成20年度	2009年 第5年次 平成21年度	備考
(4) リーダーの養成・組織の充実						
① ジュニア・リーダーの養成・活動促進	4,000名				5,000名	<ul style="list-style-type: none"> ・養成規模の拡充、テキスト改訂 ・単位団における活動環境整備 ・養成人数の確保 ・単位団における活動環境整備 ・全都道府県リーダー会設置促進 ・運営組織の設置
② シニア・リーダーの養成・活動促進	300名	300名	300名	300名	300名	
③ リーダー育成マニュアルの活用	・単位団指導者への啓発					
④ 都道府県リーダー会の充実						
⑤ 全国・ブロックリーダー組織の拡充	・全国リーダー連絡会の充実 ・ブロックリーダー研究大会の充実					
(5) 育成母集団の充実						<ul style="list-style-type: none"> ・名称・構成メンバーの検討についてはプロジェクト設置
① 育成母集団の活動の充実						
② 市区町村研修会の開催・普及啓発	・活動目的の明確化					
③ 市区町村・都道府県内連絡会の開催	・学校区連絡会の開催等					
④ 育成母集団の名称・構成メンバーの検討						
3. 活動の充実						
(1) 安全対策の確立						<ul style="list-style-type: none"> ・安全対策の啓発・普及 ・弁護士のネットワーク構築
① ジュニアスポーツ医・科学サポート体制の確立		・冊子作成	・サポート体制の研究			
② ジュニアスポーツ法律アドバイザーシステムの確立	・弁護士への委嘱行為と協力体制の確立					
(2) 中・高校生の継続活動充実						<ul style="list-style-type: none"> ・中・高校生登録団員加入促進(他クラブ組織からの少年団への加入) ・学校、中体連、高体連との連携協議
① 促進対応策開発	・育成モデルの研究・開発(19年度までに提言作成)					
(3) 国内交流事業の充実・拡充						<ul style="list-style-type: none"> ・総合交歓交流大会の構想 ・北海道開催 ・ブロック内での協議促進
① 全国交流大会の充実	・全国スポーツ少年大会の充実策検討					
	・軟式野球開催地固定					
② ブロック交流大会の充実	・充実策の協議					
(4) 国際交流事業の充実・拡充						<ul style="list-style-type: none"> ・日程・規模の検討 ・派遣・受入、交流充実 ・他国交流の検討・地域独自交流の調査 ・国際交流参加者に対する追跡調査
① 日独交流(同時交流・指導者交流・指導者セミナー)	・継続協議		(継続調印)			
② 日中交流(指導者・団員交流)	・受入	・派遣	・受入	・派遣	・受入	
③ 諸外国との交流(日韓交流等)	・独自交流調査		・他国交流の検討			
④ 国際交流事業効果の把握	・調査内容検討		・調査実施、分析・評価			
(5) 活動プログラムの研究						<ul style="list-style-type: none"> ・運動適性テストプログラムの活用 ・市区町村レベルでのセミナー開催 ・中・高校生継続活動との運動
① プログラムの研究・活用	・少年スポーツに関わる活動プログラムの研究					
② スポーツセミナーの開催促進	・開催促進					
③ 小→中→高一貫活動プログラム開発						
(6) PR活動の充実・強化						<ul style="list-style-type: none"> ・報道機関との連携を含む
① 組織外へのPRの強化	・広報ガイドブックの充実					
② 効果的PR資料の作成	・PR対象、内容の検討					
③ Sport JUSTの充実と普及	・購読促進の検討、活用促進					
4. スポーツ少年団の将来像の研究						
(1) スポーツ少年団の将来像検討						<ul style="list-style-type: none"> ・将来像の検討(プロジェクトの設置) ・創設50周年への取組み検討

施策項目	2005年 第1年次 平成17年度	2006年 第2年次 平成18年度	2007年 第3年次 平成19年度	2008年 第4年次 平成20年度	2009年 第5年次 平成21年度	備考
(2) 登録制度の検討	・調査研究					<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体、競技団体との協議 ・日体協総合型地域スポーツクラブ育成推進事業との連携
(3) 総合型地域スポーツクラブとしての育成促進						
<ul style="list-style-type: none"> ①実態の把握 ②育成マニュアルや事例の提供 ③育成支援 						

第9次育成5カ年計画

施策項目	2012年 第1年次 平成24年度	2013年 第2年次 平成25年度	2014年 第3年次 平成26年度	2015年 第4年次 平成27年度	2016年 第5年次 平成28年度	日本スポーツ少年団	都道府県スポーツ少年団 市区町村スポーツ少年団
1. 組織の整備強化							
(1) 市区町村スポーツ少年団の基盤強化と活動の活性化	・調査、公表					組織の基盤強化と活動の活性化に関する調査、公表	都道府県・市区町村の方針に基づく強化、活性化への取り組み 調査結果を踏まえた具体策の再検討
		・強化、活性化への取り組み		・具体策の検討、再検討			
(2) 関係機関・団体等との連携							
① 学校及び行政機関との連携強化	・連携体制の検討					連携のあり方の検討	振興施策の検討
② 競技団体及び青少年団体との連携強化	・振興施策の検討						
③ 総合型地域スポーツクラブとの連携	・連携策の検討及び強化					競技団体、青少年団体との連携強化	
	・実務者会議の実施、事例収集と情報提供、連携策の検討			連携への取り組み		スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの実務者会議の実施、事例収集と情報提供、連携策の検討	連携策の検討と実現に向けた取り組み
	・連携策の検討、実現への取り組み						
(3) 登録システムの改善							
	・ワーキンググループ編成、登録システムの検討			登録システムの構築		事務作業量の軽減方策、WEB登録制の実現、日本体育協会公認スポーツ指導者資格管理登録システムとの統合	
2. 指導者・リーダーの養成および指導体制の拡充							
(1) 指導者の資格取得促進及び女性指導者の拡充							
① 各単位団複数有資格者の配置	・義務化に向けた促進・周知			・義務化		複数有資格者配置に向けた促進・周知	
② 全国競技別交流大会等参加指導者の有資格条件化	・条件化に向けた検討			・条件化		全国競技別交流大会等参加資格の検討	
③ 女性指導者の拡充	・具体策検討		・具体策実践			女性指導者拡充のための具体策作成	女性指導者拡充の取り組み推進
④ 指導者制度の検討	・研究		・見直し案検討			少年団指導者制度の検討	
(2) 指導者の研修促進							
① 研修事業の拡充	・調査		・研修事業拡充策の検討・研修事業の策定			研修事業の実態調査と拡充策の検討・拡充策の策定	事業拡充に向けた実施体制の整備
② 研修内容の検討	・研修体制の整備						
	・検討		・ガイド策定			研修内容の検討と研修ガイドの策定	
(3) 指導者協議会の充実・強化							
① 都道府県指導者協議会の充実・強化	・検討		改善策の実施			全国協議会の充実・発展に向けた取り組み	都道府県協議会と指導者との連携強化
② 全国指導者協議会の充実・発展	・充実、発展に向けた取り組み						
(4) リーダー資格取得の促進とリーダー活動の充実							
① リーダー資格取得の促進	・実施					シニア・リーダースクールの実施	ジュニア・リーダースクールの実施およびシニア・リーダーの役割を周知
	・実施、周知						

施策項目	2012年 第1年次 平成24年度	2013年 第2年次 平成25年度	2014年 第3年次 平成26年度	2015年 第4年次 平成27年度	2016年 第5年次 平成28年度	日本スポーツ少年団	都道府県スポーツ少年団 市区町村スポーツ少年団
②リーダー活動の充実	・検討 ・具体策の検討			・実施 ・実施		リーダーの資質向上につながる情報提供の方法の検討	リーダーおよびリーダー活動周知に向けた具体策の検討
(5) 育成母集団の活動の充実							
①育成母集団活動の活性化	・調査		・調査結果公表			活動の実態把握のための調査とその結果公表	
②育成母集団の名称の検討	・名称の検討		・具体策の検討			名称の検討	活性化に向けた具体策の検討
3. 活動の充実							
(1) 安全対策の確立							
①ジュニアスポーツの安全対策サポートの推進	・調査・研究					調査・研究	
			・調査・研究内容の情報発信			調査・研究内容の情報発信	
	・フォーラム充実策の検討					フォーラムの充実	
(2) 団員の加入及び継続活動の充実							
①新規団員の獲得	・事例収集と収集情報の考察 ・具体策の検討			・情報の提供 ・実現への取り組み		事例収集と情報提供	新規団員加入促進に向けた具体策の検討とその方策実現への取り組み
②中高校生の活動継続の促進	・事例収集と収集情報の考察 ・具体策の検討			・情報の提供 ・実現への取り組み		事例収集と情報提供	活動継続に向けた具体策の検討とその方策実現への取り組み
③幼児加入のための条件整備	・登録規程施行細則改訂の検討 ・活動プログラム作成		・活動プログラムの周知・普及		・登録規程施行細則改訂	幼児加入のための条件整備	幼児加入のための体制づくり
④障害を持った子どもたちの加入促進	・事例収集と情報提供			・モデル事業の実施 ・実現への取り組み	・登録開始	障害を持った子どもたちの加入促進に向けた事例収集、モデル事業の実施	障害を持った子どもたちの加入促進に向けた具体策の検討と実現に向けた取り組み
(3) 地域スポーツクラブとしての発展	・実務者会議の実施、方策の作成			・モデル事業の実施 ・実現への取り組み		スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの実務者会議の実施、モデル事業の実施	地域スポーツクラブへの発展に向けた方策実現に向けた取り組み
(4) 国内交流事業の充実							
①全国交流大会の充実	・検討、具体策作成 ・周知					充実策・見直し検討、具体策作成	団員・指導者へ大会主旨を周知

施策項目	2012年 第1年次 平成24年度	2013年 第2年次 平成25年度	2014年 第3年次 平成26年度	2015年 第4年次 平成27年度	2016年 第5年次 平成28年度	日本スポーツ少年団	都道府県スポーツ少年団 市区町村スポーツ少年団
②ブロックにおける交流事業の充実	・継続実施 ・拡充					継続実施	交流事業（競技別、少年大会、地域間交流等）の拡充
(5) 国際交流事業の充実・拡充							
①日独交流（同時交流・指導者交流・指導者セミナー）	・派遣／受入 ・養成／受入 ・検討		・dsjと協議	・調印		日本団派遣／ドイツ団受入 今後の交流形態の検討、協議	派遣候補者の養成／パートナー団体受入
②日中交流（指導者・団員交流）	・派遣／受入 ・養成／受入 ・検討					日本団派遣／中国団受入 今後の交流形態の協議	派遣候補者の養成／中国団受入
(6) 活動プログラムの研究・活用と運動適性テストの活用							
①スポーツ医・科学専門委員会との連携による活動プログラムの研究・活用（幼児含む）	・アクティブ・チャイルド・プログラム普及 ・幼児活動プログラムの作成 ・講習会参加		・講習会等実施、PR	資料の活用検討		アクティブ・チャイルド・プログラムの普及・活用方策検討、実施、評価 幼児の活動プログラムの検討、作成	アクティブ・チャイルド・プログラム講習会への参加 アクティブ・チャイルド・プログラムに関する講習会等の実施、PR資料の活用検討
②運動適性テストの活用	・検討 ・奨励、フィードバック依頼		・活用			集計データの活用方法を検討	運動適性テストの奨励、テスト結果のフィードバック依頼
(7) PR活動の充実・強化							
①効果的PR方法の実施	・PR計画の策定		・具体策の実施			効果的なPRの実施	
②単位スポーツ少年団の広報活動への支援	・「広報ガイドブック」の見直し・改訂			「広報ガイドブック」の活用方法の周知 「広報ガイドブック」の活用		「広報ガイドブック」の見直し・改訂および活用方法の周知	「広報ガイドブック」の活用

創設50周年記念事業について

<趣旨>

1962(昭和37)年6月23日に日本体育協会創立50周年を機に、わが国で初めてとなる地域社会に組織する青少年スポーツ団体として、日本スポーツ少年団が創設された。

以来、日本スポーツ少年団は、全国各地でスポーツ少年団を指導、育成してきた多くの方々の並々ならぬご尽力により、わが国最大の青少年スポーツ団体としての発展をみた。

このスポーツ少年団の発展を、2012(平成24)年に迎える日本スポーツ少年団創設50周年の節目に、全国の団員、指導者をはじめ、これまでスポーツ少年団の育成にご尽力いただいた方々とともに祝し、これからのスポーツ少年団の発展に資するため、日本スポーツ少年団創設50周年記念事業を実施する。

<記念事業の内容>

◎記念式典

本誌の巻頭(11~39頁)に詳細

◎功労者・優秀団等表彰

[実施要項]

1. 趣旨

日本スポーツ少年団が創設50周年という節目を迎えることを記念し、永年スポーツ少年団の充実に功労のあった者ならびに単位スポーツ少年団に対し、その功績をたたえ、表彰する。

2. 表彰の形式

日本スポーツ少年団創設50周年記念事業実行委員会会長名により、永年功労者および永年活動優秀団等に表彰状を授与する。

3. 対象および表彰基準

(1) 特別功労者

スポーツ少年団の育成・指導に永年にわたり特に貢献した者(物故者を含む)

(2) 功労者

2012(平成24)年度スポーツ少年団登録指導者(役職員を含む)で、スポーツ少年団の育成に15年以上継続して活動している者

(3) 優秀団

2012(平成24)年度スポーツ少年団登録団で、団結成以来20年以上にわたり継続して活動している単位スポーツ少年団

4. 募集

「3. 対象および表彰基準」の功労者および優秀団については、市区町村スポーツ少年団から推薦された候補者を、都道府県スポーツ少年団が取りまとめ、所定様式にて2012(平成24)年8月31日までに日本スポーツ少年団に推薦する。

5. 告知方法

(1) 功労者および優秀団については、日本スポーツ少年団から各都道府県スポーツ少年団を経て市区町村スポーツ少年団に実施要項を配布し、各々の段階において指導者や単位団に対し本事業の趣旨徹底を図る。

(2) 日本スポーツ少年団は、ホームページにて告知を行うとともに、情報誌「Sports Japan」の誌上にて、2012(平成24年)5・6月号から7・8月号まで告知記事を掲載する。

6. 表彰先の決定および通知

(1) 特別功労者については、日本スポーツ少年団創設50周年記念事業実行委員会において決定し、本人に通知する。

(2) 功労者および優秀団については、都道府県スポーツ少年団からの推薦を受け、日本スポーツ少年団創設50周年記念事業実行委員会において決定し、各都道府県スポーツ少年団に対し通知する。

7. 表彰状の授与

(1) 特別功労者については、日本スポーツ少年団創設50周年記念式典で表彰状を授与する。

(2) 功労者および優秀団については、各都道府県スポーツ少年団および市区町村スポーツ少年団での各種事業の中で、表彰状を授与する。

[受賞者]

特別功労者：4名(本誌39頁の名簿参照)

功労者：12,065名

優秀団：6,869団

功労者・優秀団 都道府県別一覧

	都道府県	功労者	優秀団		都道府県	功労者	優秀団
1	北海道	510名	347団	25	滋賀県	78名	8団
2	青森県	57名	235団	26	京都府	286名	194団
3	岩手県	226名	212団	27	大阪府	458名	203団
4	宮城県	388名	255団	28	兵庫県	299名	174団
5	秋田県	264名	158団	29	奈良県	50名	21団
6	山形県	557名	419団	30	和歌山県	20名	21団
7	福島県	247名	112団	31	鳥取県	77名	61団
8	茨城県	568名	319団	32	島根県	111名	58団
9	栃木県	113名	72団	33	岡山県	520名	209団
10	群馬県	271名	208団	34	広島県	134名	95団
11	埼玉県	2,050名	676団	35	山口県	242名	132団
12	千葉県	184名	86団	36	香川県	262名	130団
13	東京都	363名	91団	37	徳島県	122名	85団
14	神奈川県	213名	124団	38	愛媛県	62名	43団
15	山梨県	201名	168団	39	高知県	73名	25団
16	長野県	280名	128団	40	福岡県	55名	36団
17	新潟県	191名	107団	41	佐賀県	18名	17団
18	富山県	260名	180団	42	長崎県	85名	69団
19	石川県	201名	124団	43	熊本県	32名	13団
20	福井県	93名	56団	44	大分県	87名	69団
21	静岡県	253名	268団	45	宮崎県	97名	107団
22	愛知県	375名	172団	46	鹿児島県	150名	123団
23	三重県	166名	112団	47	沖縄県	103名	78団
24	岐阜県	613名	269団		合計	12,065名	6,869団

◎感謝状の贈呈

〔要項〕

1. 趣旨

日本スポーツ少年団が創設50周年という節目を迎えることを記念し、これまで日本スポーツ少年団の発展に寄与した個人・企業・団体に対して感謝の意を表す。

2. 表彰の形式

日本スポーツ少年団創設50周年記念事業実行委員会会長名により、感謝状を贈呈する。

3. 対象および贈呈基準

(1) 特別感謝状

日本スポーツ少年団の発展に特に寄与した者

(2) 感謝状

①個人

日本スポーツ少年団の発展に寄与した者

②企業・団体・施設

1) 複数年にわたり寄付・助成をいただいた企業・団体

2) 日本スポーツ少年団事業実施に協力した団体・施設

4. 贈呈先の決定および贈呈方法

日本スポーツ少年団創設50周年記念事業実行委員会において贈呈先を決定し、感謝状は各個人・企業・団体に送付する。

なお、特別感謝状の贈呈は、日本スポーツ少年団創設50周年記念式典において行う。

5. その他

過去の日本スポーツ少年団周年事業の際に感謝状を贈呈されていても、贈呈対象とする。

〔贈呈先〕本誌39頁の名簿参照

◎記念誌の発行

1. 目的

スポーツ少年団が創設以来取り組んできた「スポーツによる青少年の健全育成」の理念を実現するため、これまでのスポーツ少年団組織ならびに活動の変遷をたどることを通し、後世にスポーツ少年団の理念を継承することを目的とする。

2. 配布先

日本体育協会役員・評議員、日本スポーツ少年団役員・専門部会員、都道府県体育協会、都道府県スポーツ少年団、市区町村スポーツ少年団、そ

の他関係者

3. 作成数：2,500部

4. 構成

本誌：口絵、本文(日本スポーツ少年団編、年表、都道府県スポーツ少年団編)

付録(DVD)：資料集

◎寄付金の募集

〔募集要領〕

1. 目的

日本スポーツ少年団は、1962(昭和37)年6月23日に日本体育協会創立50周年記念事業の一環として創設されて以来、「スポーツによる青少年の健全育成」を活動の理念に掲げ、全国の多くの関係者に支えられ、半世紀にわたり青少年のスポーツ振興に尽力し、2012(平成24)年に創設50周年を迎えます。

この創設50周年を契機に、全国の多くの関係者ととともにその慶事を祝するとともに、これまでのスポーツ少年団の歴史をたどり、後世にスポーツ少年団の理念を継承し、これからのスポーツ少年団発展に資するための記念事業実施に伴い、寄付金を募集いたします。

2. ご依頼先

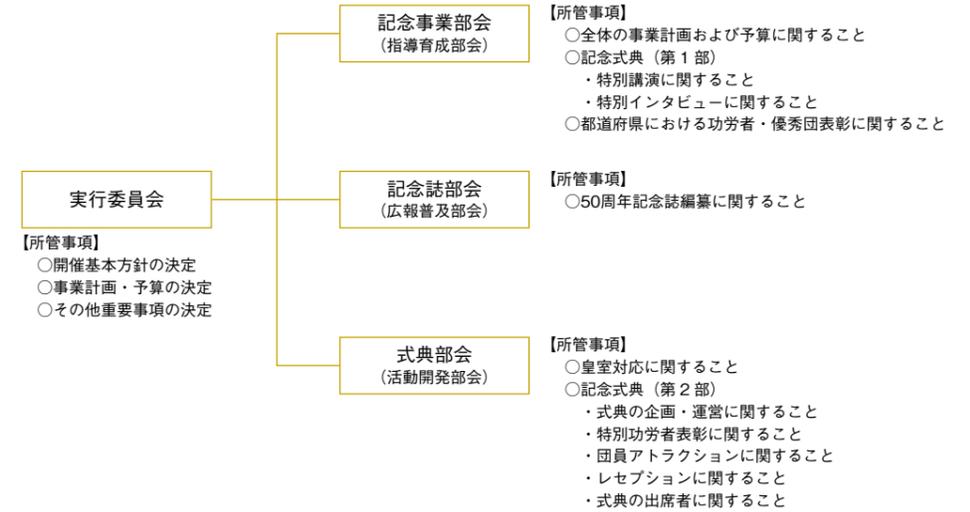
- (1) 都道府県スポーツ少年団：1口30,000円
- (2) 市区町村スポーツ少年団：1口5,000円
- (3) その他(企業・団体・関係者等)：1口5,000円

3. 目標額：10,000,000円

4. 募集期間

2012(平成24)年4月1日～2013(平成25)年3月31日

◎組織体制



●実行委員会名簿

役職	氏名	所属等
会長	張 富士夫	日本体育協会 会長
副会長	佐治 信忠	日本体育協会 副会長
副会長	森 正博	日本体育協会 副会長
副会長	監物 永三	日本体育協会 副会長
副会長	坂本 祐之輔	日本体育協会 理事 日本スポーツ少年団 本部長
委員	泉 正文	日本体育協会 常務理事
委員	宇津木 妙子	日本体育協会 理事 日本スポーツ少年団 副本部長
委員	岡崎 助一	日本体育協会 専務理事
委員	佐藤 高弘	日本スポーツ少年団常任委員 (活動開発部会長)
委員	佐藤 玉和	日本スポーツ少年団副本部長
委員	住谷 幸伸	日本スポーツ少年団副本部長 (広報普及部会長)
委員	田中 雅美	スポーツコメンテーター
委員	富田 寿人	日本スポーツ少年団常任委員 (指導育成部会長) 静岡理科大学准教授
委員	野田 正彦	日本スポーツ少年団常任委員 (指導者協議会運営委員長)
委員	三屋 裕子	スポーツプロデューサー
委員	宮嶋 泰子	テレビ朝日アナウンス部
委員	山岸 二三夫	元日本スポーツ少年団常任委員 【記念誌編集責任者】

●部会員名簿

<記念事業部会>		
役職	氏名	所属等
部会長	富田 寿人	日本スポーツ少年団常任委員 静岡理科大学准教授
部会員	阿部 隆宏	埼玉県スポーツ少年団事務局
部会員	木村 和彦	早稲田大学教授
部会員	中村 和彦	山梨大学教授
部会員	野田 正彦	日本スポーツ少年団常任委員
部会員	米谷 正造	川崎医療福祉大学教授

<記念誌部会>		
役職	氏名	所属等
部会長	住谷 幸伸	日本スポーツ少年団副本部長
部会員	井原 美砂子	東京都スポーツ少年団事務局
部会員	岡 寛	京都府スポーツ少年団副本部長
部会員	古賀 香正	公益財団法人スポーツ安全協会 【記念誌編集担当者】
部会員	武隈 晃	鹿児島大学教授
部会員	武者 和実	群馬県スポーツ少年団指導者協議会

<式典部会>		
役職	氏名	所属等
部会長	佐藤 高弘	日本スポーツ少年団常任委員
部会員	大塚 隆	東海大学准教授
部会員	大西 真知子	徳島県スポーツ少年団副本部長
部会員	大沼 良介	宮城県スポーツ少年団常任委員長
部会員	杉山 康司	静岡大学教授
部会員	村田 久忠	山形県スポーツ少年団本部長
部会員	長野 雅俊	大分県スポーツ少年団事務局

(※所属等は就任時)

表彰者一覧

特別功労者

栗原祐幸（元日本スポーツ少年団名誉本部長・故人）
酒井和男（元日本スポーツ少年団常任委員・故人）
日丸哲也（元日本スポーツ少年団副本部長・故人）
飯塚鉄雄（元日本スポーツ少年団育成委員会委員）

特別感謝状

■個人

石川（旧姓：柴田）恵美子
光崎（旧姓：岩田）景代
太田克美

■団体

財団法人JKA、独立行政法人日本スポーツ振興センター、公益財団法人ミズノスポーツ振興財団、日本馬主協会連合会、大塚製薬株式会社、ドイツスポーツユエゲント、中華全国体育総会

感謝状

■個人

荒川清美、大野米蔵、高橋庄次郎、常松 喬、中山 正、藤田静夫、
宮田守夫、石井源信、植屋清見、大鋸 順、大橋美勝、片山孝重、中原凱文、
萩原武久、古川善夫、山岸二三夫

■企業・団体・施設

◎オフィシャルパートナー

株式会社アシックス、ミズノ株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、
株式会社ローソン、株式会社ロッテ、サントリーホールディングス株式会社

◎助成団体・企業：

青少年スポーツ振興チャリティ事務局、公益財団法人スポーツ安全協会、
公益財団法人日本財団、財団法人日本宝くじ協会、株式会社ミカサ

◎全国競技別交流大会関係企業・団体：

公益財団法人全日本軟式野球連盟、北海道軟式野球連盟、読売新聞社、一
般財団法人全日本剣道連盟、公益財団法人日本バレーボール協会、日本小
学生バレーボール連盟、公益財団法人日本卓球協会、社団法人日本ホッ
ケー協会、公益財団法人日本サッカー協会

◎都道府県スポーツ少年団

北海道スポーツ少年団	青森県スポーツ少年団	岩手県スポーツ少年団
宮城県スポーツ少年団	秋田県スポーツ少年団	山形県スポーツ少年団
福島県スポーツ少年団	茨城県スポーツ少年団	栃木県スポーツ少年団
群馬県スポーツ少年団	埼玉県スポーツ少年団	千葉県スポーツ少年団
東京都スポーツ少年団	神奈川県スポーツ少年団	山梨県スポーツ少年団
長野県スポーツ少年団	新潟県スポーツ少年団	富山県スポーツ少年団
石川県スポーツ少年団	福井県スポーツ少年団	静岡県スポーツ少年団
愛知県スポーツ少年団	三重県スポーツ少年団	岐阜県スポーツ少年団
滋賀県スポーツ少年団	京都府スポーツ少年団	大阪府スポーツ少年団
兵庫県スポーツ少年団	奈良県スポーツ少年団	和歌山県スポーツ少年団
鳥取県スポーツ少年団	島根県スポーツ少年団	岡山県スポーツ少年団
広島県スポーツ少年団	山口県スポーツ少年団	香川県スポーツ少年団
徳島県スポーツ少年団	愛媛県スポーツ少年団	高知県スポーツ少年団
福岡県スポーツ少年団	佐賀県スポーツ少年団	長崎県スポーツ少年団
熊本県スポーツ少年団	大分県スポーツ少年団	宮崎県スポーツ少年団
鹿児島県スポーツ少年団	沖縄県スポーツ少年団	

◎国立青少年教育振興機構および施設

独立行政法人国立青少年教育振興機構	大雪青少年交流の家（北海道）
日高青少年自然の家（北海道）	岩手山青少年交流の家（岩手県）
花山青少年自然の家（宮城県）	磐梯青少年交流の家（福島県）
那須甲子青少年自然の家（福島県）	オリンピック記念青少年総合センター（東京都）
赤城青少年交流の家（群馬県）	信州高遠青少年自然の家（長野県）
妙高青少年自然の家（新潟県）	立山青少年自然の家（富山県）
能登青少年交流の家（石川県）	若狭湾青少年自然の家（福井県）
中央青少年交流の家（静岡県）	乗鞍青少年交流の家（岐阜県）
曾爾青少年自然の家（奈良県）	淡路青少年交流の家（兵庫県）
吉備青少年自然の家（岡山県）	三瓶青少年交流の家（島根県）
江田島青少年交流の家（広島県）	山口徳地青少年自然の家（山口県）
大洲青少年交流の家（愛媛県）	室戸青少年自然の家（高知県）
夜須高原青少年自然の家（福岡県）	諫早青少年自然の家（長崎県）
阿蘇青少年交流の家（熊本県）	大隅青少年自然の家（鹿児島県）
沖縄青少年交流の家（沖縄県）	

寄付者・寄付団体ご芳名録

◆ 寄付者ご芳名録

(個人、敬称略、五十音順)

2013(平成25)年2月8日現在

氏名			
あ	阿部 隆宏(埼玉県)		
	池田 みゆき(東京都)		
	市田 寛(富山県)		
	伊藤 恭子(山形県)		
	伊藤 康則(神奈川県)		
	井原 美砂子(東京都)		
	岩永 正美(三重県)		
	宇津木 妙子(群馬県)		
	江橋 千晴(東京都)		
	遠藤 啓一(山形県)		
	大塚 隆(静岡県)		
	大西 真知子(徳島県)		
	大橋 美勝(岡山県)		
	岡 達生(神奈川県)		
岡崎 助一(東京都)			
か	小野寺 晴美(東京都)		
	仮屋 茂(茨城県)		
	河内 由博(千葉県)		
	川口 三三夫(埼玉県)		
	川島 雄二(埼玉県)		
	菊地 秀行(東京都)		
	監物 永三(神奈川県)		
	小出 利一(群馬県)		
	古賀 香正(埼玉県)		
	小寺 重利(東京都)		
	小林 寛(東京都)		
	小堀 克也(東京都)		
	さ	酒井 俊皓(愛知県)	
		坂本 祐之輔(埼玉県)	
佐藤 慎也(神奈川県)			
佐藤 高弘(埼玉県)			
渋谷 幸一(山形県)			
白井 久明(東京都)			
た	菅原 哲朗(東京都)		
	住谷 幸伸(香川県)		
	須山 實(神奈川県)		
	高木 宏行(東京都)		
	高島 秀行(東京都)		
	竹之下 義弘(東京都)		
	田中 正志(京都府)		
	田村 玲子(東京都)		
	椿 知夫(鳥取県)		
	な	中原 凱文(神奈川県)	
		西澤 敬司(東京都)	
		西田 晴之(東京都)	
		根本 光憲(東京都)	
		野口 友里(東京都)	
野田 正彦(長野県)			
は		早坂 裕子(山形県)	
		日比野 和博(岐阜県)	
		廣瀬 博(千葉県)	
		藤沢 進(山形県)	
		ま	宮本 忠(東京都)
			武者 和実(東京都)
			村田 久忠(山形県)
			村田 光範(千葉県)
	望月 浩一郎(東京都)		
	森丘 保典(埼玉県)		
	や		山井 今朝雄(山梨県)
			山岸 二三夫(東京都)
			山口 正司(広島県)
			山田 剛(神奈川県)
吉澤 好一(茨城県)			
米谷 正造(岡山県)			

◆ 寄付団体ご芳名録

(敬称略：寄付受付順)

2013(平成25)年2月8日現在

加盟団体
湯河原スポーツ少年団柔友会
仙北市スポーツ少年団
岐阜県スポーツ少年団
北柔会道場少年団
広島県スポーツ少年団
石川県スポーツ少年団
三重県スポーツ少年団
北海道スポーツ少年団
福井県スポーツ少年団
京都府スポーツ少年団
秋田県スポーツ少年団
川西町スポーツ少年団
平泉町スポーツ少年団
静岡県スポーツ少年団
愛知県スポーツ少年団
朝日町スポーツ少年団
つくば市スポーツ少年団
美作市スポーツ少年団
大崎上島町体育協会
つがる市スポーツ少年団
葛飾区スポーツ少年団
大子町スポーツ少年団
阿見町スポーツ少年団
奄美市スポーツ少年団
群馬県スポーツ少年団
玖珠町スポーツ少年団
大館市スポーツ少年団
神河町スポーツ少年団
能代市スポーツ少年団
豊中市スポーツ少年団
犬山市スポーツ少年団
小千谷市スポーツ少年団
練馬区スポーツ少年団
香川県スポーツ少年団
小樽スポーツ少年団
福岡県スポーツ少年団
白山市スポーツ少年団
久御山町スポーツ少年団
三朝町スポーツ少年団
上小阿仁村スポーツ少年団
宮若市スポーツ少年団
鶴ヶ島市スポーツ少年団
古座川町スポーツ少年団
鳥取県スポーツ少年団
島根県スポーツ少年団
塩尻市スポーツ少年団
川口市スポーツ少年団
東通村スポーツ少年団
由利本荘市スポーツ少年団
長沼町スポーツ少年団
稚内市スポーツ少年団
呉市スポーツ少年団
防府市スポーツ少年団
玉村町スポーツ少年団
福智町体育協会
中野区体育協会
湯浅町体育協会
弥富市スポーツ少年団
北谷町スポーツ少年団
豊富町スポーツ少年団
亀岡市スポーツ少年団

川場村スポーツ少年団
紋別市スポーツ少年団
沖縄市スポーツ少年団
標津町スポーツ少年団
藍住町スポーツ少年団
土庄町スポーツ少年団育成連絡協議会
阿武町スポーツ少年団
財団法人旭川市体育協会
宮城県スポーツ少年団
昭和村スポーツ少年団
奈良市スポーツ少年団
岐南町スポーツ少年団
明和町スポーツ少年団
芸西村スポーツ少年団
泉佐野市スポーツ少年団
新潟県スポーツ少年団
一般財団法人名寄市体育協会
みやき町スポーツ少年団
美深町スポーツ少年団
東松山市スポーツ少年団
木津川市スポーツ少年団
萩市スポーツ少年団指導者連絡協議会
習志野市スポーツ少年団
船橋市スポーツ少年団
阿南市スポーツ少年団
小松島市スポーツ少年団
笠岡市スポーツ少年団指導者協議会
高松市スポーツ少年団
鮫川村スポーツ少年団
高鍋町スポーツ少年団
毛呂山町スポーツ少年団

少林寺拳法スポーツ少年団梅津
酒田市スポーツ少年団
宮崎県スポーツ少年団
松川村スポーツ少年団
五島市スポーツ少年団
伊那市スポーツ少年団
山元町スポーツ少年団
山県市スポーツ少年団
阿久根市スポーツ少年団
湖南省スポーツ少年団
埼玉県スポーツ少年団
佐野市スポーツ少年団
羅臼町スポーツ少年団
川西市スポーツ少年団
別海町スポーツ少年団
海南市スポーツ少年団代表者連絡協議会
山陽小野田市スポーツ少年団
上関町スポーツ少年団
春日井市スポーツ少年団
壱岐市スポーツ少年団
川崎町スポーツ少年団
三木町スポーツ少年団
大和郡山市スポーツ少年団
石岡市スポーツ少年団
大阪府スポーツ少年団
孺恋村スポーツ少年団
魚沼市スポーツ少年団
蔵王町スポーツ少年団連絡協議会
三次市スポーツ少年団
高岡市スポーツ少年団
美郷町スポーツ少年団

浦添市スポーツ少年団
安八町スポーツ少年団
諫早市スポーツ少年団
立山町スポーツ少年団
香取市スポーツ少年団
大台町スポーツ少年団
名張市スポーツ少年団
飛騨市スポーツ少年団
深谷市スポーツ少年団
京丹波町スポーツ少年団
五霞町スポーツ少年団
久米南町スポーツ少年団
宇多津町スポーツ少年団
座間市スポーツ少年団
枝幸町スポーツ少年団
関川スポーツ少年団
境町スポーツ少年団
新見市スポーツ少年団
岡山県スポーツ少年団
稲沢市スポーツ少年団
高山市スポーツ少年団
足立区スポーツ少年団
牛久市スポーツ少年団
島田市スポーツ少年団
行橋市体育協会
愛西市スポーツ少年団
北茨木市スポーツ少年団
ふじみ野市スポーツ少年団
高森町スポーツ少年団
春日市スポーツ少年団
延岡市スポーツ少年団

宮崎市スポーツ少年団
桑名市スポーツ少年団
関市スポーツ少年団
一般財団法人室蘭市体育協会
福知山市スポーツ少年団
甲州市スポーツ少年団
西宮市体育協会
郡山市スポーツ少年団
つくばみらい市スポーツ少年団
阿波市スポーツ少年団
多賀町スポーツ少年団
四万十市スポーツ少年団協議会
由布市スポーツ少年団
貝塚市スポーツ少年団
鎌ヶ谷市スポーツ少年団
北区スポーツ少年団
大竹市スポーツ少年団
八代市スポーツ少年団
佐世保市スポーツ少年団
福島県スポーツ少年団
池田町スポーツ少年団
音更町スポーツ少年団
周南市スポーツ少年団
狭山市スポーツ少年団
岩国市スポーツ少年団
湯川村スポーツ少年団
宇都宮市スポーツ少年団
別府市スポーツ少年団
鳥栖市スポーツ少年団
根室市スポーツ少年団
山形県スポーツ少年団

函館市スポーツ少年団
裾野市スポーツ少年団
東京六本木法律特許事務所
芦屋町スポーツ少年団
宝達志水スポーツクラブ
うるま市スポーツ少年団
一関市スポーツ少年団
白川町スポーツ少年団
相模原市スポーツ少年団
野木町体育協会
岩舟町スポーツ少年団
八原サッカーSS
横手市スポーツ少年団
中央区スポーツ少年団
倉敷市スポーツ少年団
越生町スポーツ少年団
水巻町スポーツ少年団
砺波市スポーツ少年団
坂東市スポーツ少年団
長泉町スポーツ少年団
須賀川市スポーツ少年団
新宿区スポーツ少年団
堺市スポーツ少年団
直方市スポーツ少年団
東村山市スポーツ少年団
串間市スポーツ少年団
東かがわ市スポーツ少年団
五戸町スポーツ少年団
鹿児島市スポーツ少年団
西海市スポーツ少年団
玉川村スポーツ少年団

大野城市スポーツ少年団
厚真町スポーツ少年団連絡協議会
尾道市スポーツ少年団
小金井市スポーツ少年団
逗子市スポーツ少年団
大洗町スポーツ少年団
国東市スポーツ少年団
筑西市スポーツ少年団
榛東村スポーツ少年団
訓子府町スポーツ少年団
上越市スポーツ少年団
野々市市スポーツ少年団
米原市スポーツ少年団
財団法人静岡市体育協会
安城市スポーツ少年団
長瀨町スポーツ少年団
鹿沼市スポーツ少年団
糸島市スポーツ少年団
豊島区スポーツ少年団
伊奈町スポーツ少年団
熊本県スポーツ少年団
美里町スポーツ少年団
三郷市スポーツ少年団
徳島県スポーツ少年団
公益財団法人古河市体育協会
永平寺町スポーツ少年団
神栖市スポーツ少年団
八幡市スポーツ少年団
山梨市スポーツ少年団
大和市スポーツ少年団
清水町スポーツ少年団

向日市スポーツ少年団
吹田市スポーツ少年団
高槻市スポーツ少年団
蘭越町スポーツ少年団
愛媛県スポーツ少年団
須坂市スポーツ少年団
金沢サザンシャトルズ
益田市スポーツ少年団
富津市スポーツ少年団
二戸市スポーツ少年団
浜田市スポーツ少年団
丸亀市スポーツ少年団
栃木県スポーツ少年団
岩手県スポーツ少年団
長岡京市スポーツ少年団
天塩町スポーツ少年団
山鹿市スポーツ少年団
津島市スポーツ少年団
越前町スポーツ少年団
潟上市スポーツ少年団
長浜市スポーツ少年団
薩摩川内市スポーツ少年団
北九州市スポーツ少年団
公益財団法人豊橋市体育協会
田野町スポーツ少年団
射水市スポーツ少年団
可見市スポーツ少年団
大空町スポーツ少年団
津山市スポーツ少年団
倶知安町スポーツ少年団
富岡市スポーツ少年団

佐賀県スポーツ少年団
興部町スポーツ少年団
川島町スポーツ少年団
恵庭市スポーツ少年団
香芝市スポーツ少年団
中標津町スポーツ少年団
八千代町スポーツ少年団
越谷市スポーツ少年団
白杵市スポーツ少年団
利尻町スポーツ少年団
寒河江市スポーツ少年団
長野県スポーツ少年団
高砂市スポーツ少年団
日本小学生バレーボール連盟
一般財団法人全日本剣道連盟
島牧村スポーツ少年団
広研印刷株式会社
東秩父村スポーツ少年団
赤井川村スポーツ少年団
江東区体育協会
茨城県スポーツ少年団
角田市スポーツ少年団
東温市スポーツ少年団
ひたちなか市スポーツ少年団
茂原市スポーツ少年団
せたな町スポーツ少年団
飛島村スポーツ少年団
白河市スポーツ少年団
村上市スポーツ少年団
長幡ヴィガーズスポーツ少年団
南部町スポーツ少年団

飯山市スポーツ少年団
鹿嶋市スポーツ少年団
市川市スポーツ少年団
草津市スポーツ少年団
庄内町スポーツ少年団
湖西市スポーツ少年団
取手市スポーツ少年団
上富良野町スポーツ少年団
稲敷市スポーツ少年団
水俣市スポーツ少年団
鳴門市スポーツ少年団
碧南市スポーツ少年団
燕市スポーツ少年団
西川町スポーツ少年団
渋谷区スポーツ少年団
阿賀野市スポーツ少年団
井原市体育協会
富山市スポーツ少年団
東広島市スポーツ少年団
阪南市スポーツ少年団
日高市スポーツ少年団
千代田区体育協会
小鹿野町スポーツ少年団
輪之内町スポーツ少年団
三股町スポーツ少年団
神崎市体育協会
嘉島町体育協会
小諸市体育協会
西之表市スポーツ少年団
飯綱町スポーツ少年団
門真市スポーツ少年団

成田市スポーツ少年団
北名古屋市スポーツ少年団
登米市スポーツ少年団
大泉町スポーツ少年団
下松市スポーツ少年団
前橋市スポーツ少年団
和寒町スポーツ少年団
安中市スポーツ少年団
財団法人松山市体育協会
山口県スポーツ少年団
美濃市スポーツ少年団
那珂川町スポーツ少年団
焼津市スポーツ少年団
阿賀町スポーツ少年団
南砺市スポーツ少年団
善通寺空手道スポーツ少年団
高知市スポーツ少年団
大村市スポーツ少年団
牛久市スポーツ少年団
守山市スポーツ少年団
目黒区スポーツ少年団
善通寺剣正会スポーツ少年団
善通寺市スポーツ少年団
上山市スポーツ少年団
平川市スポーツ少年団
みどり市スポーツ少年団
世田谷区スポーツ少年団
山梨県スポーツ少年団
石巻市スポーツ少年団
南さつま市スポーツ少年団
長井市スポーツ少年団

鳩山町スポーツ少年団
北竜町スポーツ少年団
千歳市スポーツ少年団
肝付町スポーツ少年団
山辺町スポーツ少年団
花巻市スポーツ少年団
久喜市スポーツ少年団
氷見市スポーツ少年団
中山町スポーツ少年団
伊佐市スポーツ少年団
成田市体育協会
函南町スポーツ少年団
新上五島町スポーツ少年団
川越市スポーツ少年団
河北町スポーツ少年団
加東市スポーツ少年団
公益財団法人板橋区体育協会
港区スポーツ少年団
株式会社ネオシス
常総市スポーツ少年団
武蔵野市スポーツ少年団
洞爺湖町スポーツ少年団
羽後町スポーツ少年団
公益財団法人豊田市体育協会
山川少年サッカークラブ
岡崎市スポーツ少年団
揖斐川町スポーツ少年団
鯖江市スポーツ少年団
舟橋村スポーツ少年団
加古川市スポーツ少年団
中津川市スポーツ少年団

行田市スポーツ少年団
美濃加茂市スポーツ少年団
栗東市スポーツ少年団
財団法人長野市体育協会
市原市スポーツ少年団
奈良県スポーツ少年団
黒部市スポーツ少年団
下野市スポーツ少年団
茅ヶ崎市スポーツ少年団
上市町スポーツ少年団
高取町スポーツ少年団
大野市スポーツ少年団
檀原市スポーツ少年団
坂井地区指導者協議会
大玉村スポーツ少年団
彦根市スポーツ少年団
胎内市スポーツ少年団
見附市スポーツ少年団
吉見町スポーツ少年団
黒石市スポーツ少年団
熊谷市スポーツ少年団
都城市スポーツ少年団
関ヶ原町スポーツ少年団
鴻巣市スポーツ少年団
三好市スポーツ少年団
一般財団法人札幌市体育協会
金沢市スポーツ少年団
財団法人紫波町体育協会
田村市スポーツ少年団
守谷市スポーツ少年団
大江町スポーツ少年団

東北町スポーツ少年団
神戸町スポーツ少年団
牧之原市スポーツ少年団
山形市スポーツ少年団
吉川市スポーツ少年団
桑折町スポーツ少年団
皆野町スポーツ少年団
綾部市スポーツ少年団
一般財団法人明石乗馬協会
水戸市スポーツ少年団
山武市スポーツ少年団
常滑市スポーツ少年団
いわき市スポーツ少年団
尼崎市スポーツ少年団
川南町スポーツ少年団
士別市スポーツ少年団
大田原市スポーツ少年団
弘前市スポーツ少年団
鴨川市スポーツ少年団
甲良町スポーツ少年団
矢掛町スポーツ少年団
横須賀市スポーツ少年団
美里町スポーツ少年団
嶺南ブロックスポーツ少年団指導者協議会
山川少年サッカークラブ
橋本市スポーツ少年団
高石市スポーツ少年団
大崎市スポーツ少年団
吉岡町スポーツ少年団
大津市スポーツ少年団
潮来市スポーツ少年団

上田市スポーツ少年団
勝山市スポーツ少年団
上尾市スポーツ少年団
本庄市スポーツ少年団
八雲町スポーツ少年団
津南町スポーツ少年団
棚倉町スポーツ少年団
大府市スポーツ少年団
徳島市スポーツ少年団
小美玉市スポーツ少年団
能美市スポーツ少年団
田布施町スポーツ少年団
古鷹スポーツ少年団
志賀町スポーツ少年団
小田原市スポーツ少年団
小矢部市スポーツ少年団
平生町スポーツ少年団
長崎市スポーツ少年団
加美町スポーツ少年団
流山市スポーツ少年団
各務原市スポーツ少年団
大柿陸上クラブ
川田パンダース
千代田町スポーツ少年団
御殿場市スポーツ少年団
藤沢市スポーツ少年団
赤穂市スポーツ少年団
兵庫県スポーツ少年団
特定非営利活動法人府中市体育協会
羽咋市スポーツ少年団
出水市スポーツ少年団

本庄南小ミニバスケットボールスポーツ少年団
喜多方市スポーツ少年団
東員町スポーツ少年団
多治見市スポーツ少年団
新富町スポーツ少年団
羽生市スポーツ少年団
坂井市スポーツ少年団
那須塩原市スポーツ少年団
木更津市スポーツ少年団
東御市スポーツ少年団
館林市スポーツ少年団
八斗木スポーツ少年団
甲斐市スポーツ少年団
東成瀬村スポーツ少年団
飯豊町スポーツ少年団
白石町スポーツ少年団
御嵩町スポーツ少年団
小川町スポーツ少年団
いなべ市スポーツ少年団
たつの市スポーツ少年団
佐賀市スポーツ少年団
江別市スポーツ少年団
近江八幡市スポーツ少年団
石狩管内スポーツ少年団連絡協議会
寄居町スポーツ少年団
大淀町スポーツ少年団
春日部市スポーツ少年団
杉並区スポーツ少年団
安芸太田町体育協会
北広島町スポーツ少年団
矢板市スポーツ少年団

久留米市スポーツ少年団
公益財団法人長岡市スポーツ協会
宇佐市スポーツ少年団
岡山市スポーツ少年団
大垣市スポーツ少年団
安曇野市スポーツ少年団
泉南市スポーツ少年団
さくら市体育協会
東根市スポーツ少年団
松江市スポーツ少年団
江津市スポーツ少年団
にかほ市スポーツ少年団
下郡野球スポーツ少年団
広島市スポーツ少年団
秩父別町体育協会
大山町スポーツ少年団
上里町スポーツ少年団
大野町スポーツ少年団
富山県スポーツ少年団
香美市スポーツ少年団連絡協議会
千曲市スポーツ少年団
美馬市スポーツ少年団
加須市スポーツ少年団
千葉県スポーツ少年団
大田区スポーツ少年団
高梁市スポーツ少年団
大分市スポーツ少年団
鎌倉市スポーツ少年団
深川市スポーツ少年団
金山町スポーツ少年団
垂井町スポーツ少年団

むつ市スポーツ少年団
市来柔道(柔心道館)スポーツ少年団
瑞浪市スポーツ少年団
秋田市スポーツ少年団
龍ヶ崎ドラゴンソフトテニススポーツ少年団
伊勢崎市スポーツ少年団
魚津市スポーツ少年団
茨木市スポーツ少年団
高崎市スポーツ少年団
尾花沢市スポーツ少年団
福山市スポーツ少年団
北広島市スポーツ少年団
大仙市スポーツ少年団
恵那市スポーツ少年団
蕨市スポーツ少年団
台東区スポーツ少年団
鶴岡市スポーツ少年団
坂出市スポーツ少年団
高島町スポーツ少年団
昭島市スポーツ少年団
金ヶ崎町スポーツ少年団
滑川市スポーツ少年団
美咲町スポーツ少年団
沼津市スポーツ少年団
新町SVCスポーツ少年団
土岐市スポーツ少年団
刈谷市スポーツ少年団
江南市スポーツ少年団
常陸大宮市スポーツ少年団
八王子スポーツ少年団
八王子乗馬スポーツ少年団

白石市スポーツ少年団
東久留米市スポーツ少年団
板倉町スポーツ少年団
湯河原町スポーツ少年団
明和町スポーツ少年団
長崎県スポーツ少年団
苫小牧市スポーツ少年団
日田市スポーツ少年団
雨竜町スポーツ少年団
城陽市スポーツ少年団
行方市スポーツ少年団
備前市スポーツ少年団
宇検村体育協会
二本松市スポーツ少年団
上野原市体育協会
仙台市スポーツ少年団
下妻市スポーツ少年団
守口市スポーツ少年団
玉名市体育協会
板柳町スポーツ少年団
大和村スポーツ少年団
藤枝市スポーツ少年団
矢巾町スポーツ少年団
滋賀県スポーツ少年団
世羅町スポーツ少年団
香南市スポーツ少年団
江田島市スポーツ少年団
特定非営利活動法人廿日市市スポーツ協会
富士宮市スポーツ少年団
土浦市スポーツ少年団
沼田市スポーツ少年団

太田市スポーツ少年団
青森県スポーツ少年団
蟹江町スポーツ少年団
湯沢市スポーツ少年団
壬生町スポーツ少年団
文京区スポーツ少年団
中島村スポーツ少年団
北塩原村スポーツ少年団
島原市スポーツ少年団
七本木JVC
館山市スポーツ少年団指導者協議会
天童市スポーツ少年団
飯塚市体育協会
所沢市スポーツ少年団
桐生市スポーツ少年団
河南町スポーツ少年団
指宿市スポーツ少年団
釧路市スポーツ少年団
吉野川市スポーツ少年団
磐梯町スポーツ少年団
米沢市スポーツ少年団
猪名川町スポーツ少年団
銚田市スポーツ少年団
南九州市スポーツ少年団
東京都スポーツ少年団
福山空手道手城ブロックスポーツ少年団
和光市スポーツ少年団
浜松市スポーツ少年団
財団法人名古屋市教育スポーツ協会
美唄市スポーツ少年団
富良野市スポーツ少年団

八戸市スポーツ少年団
七尾市スポーツ少年団
上里東ジュニアバレーボールクラブ
大町市スポーツ少年団
宇部市スポーツ少年団
深浦町スポーツ少年団
熊野市スポーツ少年団
八街市スポーツ少年団
大蔵村スポーツ少年団
宮津市スポーツ少年団
色麻町スポーツ少年団

スポーツ少年団全国清掃・美化・交流活動

〔要項〕

1. 趣旨

日本スポーツ少年団は、1962(昭和37)年6月23日に「スポーツによる青少年の健全育成」を理念として創設されて以来、地域社会に根差した青少年団体として、スポーツ活動を中心としながら、文化活動、奉仕活動、野外活動等により、青少年の成長を促す幅広い活動を行ってきた。

日本スポーツ少年団創設50周年を記念し、「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」という新たな理念に基づき、全国の単位スポーツ少年団が自らの活動地域の清掃・美化活動と地域の単位スポーツ少年団の交流事業を実施する。

2. 主催：日本スポーツ少年団／都道府県スポーツ少年団／市区町村スポーツ少年団

3. 活動内容

市区町村スポーツ少年団が作成する実施計画に基づき、単位スポーツ少年団が、自らの活動の中心となる市区町村において、ゴミ拾い、落書き消し等の清掃・美化活動を行うとともに、地域の単位スポーツ少年団同士の交流活動を実施する。

(1) 清掃・美化活動

- ①清掃・美化活動を行う日時・場所等は、市区町村スポーツ少年団が定める。
- ②清掃活動は、市区町村の条例等に定める区分に従い、ゴミ拾い等を行う。
- ③美化活動は、所有者等の許可を得た対象物の落書き消し等を行う。

(2) 交流活動

- ①交流活動は、スポーツ活動、運動適性テスト、交歓交流活動、野外活動等、参加した団員等が他の単位スポーツ少年団と交流促進を図る活動とし、市区町村スポーツ少年団が定める。
- ②交流活動は、清掃・美化活動と同日に開催することが望ましい。

4. 期間：2012(平成24)年4月1日(日)～12月31日(月)の間 ※具体的な地域における活動日および活動内容は、市区町村スポーツ少年団が決定する。

5. 参加者

- (1) 2012(平成24)年度スポーツ少年団登録団員、指導者、役職員

- (2) (1)の登録者が所属する単位スポーツ少年団等の活動を支援する保護者の方々等

6. その他

- (1) 本事業の全参加者に参加証を授与する。
- (2) 市区町村スポーツ少年団は、都道府県スポーツ少年団を通じて、日本スポーツ少年団に参加者数を報告する。日本スポーツ少年団はこれを集計し、ホームページで公表する。
- (3) 市区町村スポーツ少年団においては、可能な限り、地元メディア等への広報活動を実施することが望ましい。
- (4) 市区町村スポーツ少年団においては、本事業を契機として、継続した清掃・美化活動を推奨することが望ましい。